

一般質問の概要



(一般質問) 令和4年12月8日

自由民主党 松田三郎



1 令和2年7月豪雨災害関連

(1) 五木村及び相良村の振興

①五木村の振興

質問 昭和41年の川辺川ダム建設計画表明により、五木村は二分、三分され、裁判闘争にまで発展し、紆余曲折の末、令和2年の豪雨災害を機に、流水型ダムを建設することに至った。この間、造ると言ったり、造らないと言ったり、そしてまた造ると。治水上の恩恵はないのに村の振興に大きく関わる問題を抱えたまま、下流域の要望や国・県の政策に翻弄された結果が、ピーク時の6分の1程に減った人口1,000人を割る現状ではないか。このように、傷んだ五木村を支援するのは県の最重要課題と言える。10月に県が五木村振興計画案を示し、協議を重ねていると聞くが、流水型ダムを前提とした新たな五木村振興計画における村の目指す姿や方向性をどのようにお考えか。また、ダムの湛水区域への環境影響や維持管理、現在の施設の取扱いを含めた利活用について、村民の関心も高い。今後の湛水区域の取扱いに関する県の考えはどうか。以上、知事に尋ねる。

答弁(知事) 新計画は、村民の皆様の意見等も踏まえ、概ね20年を期間とする案を10月に村と村議会に示した。目指す姿を「誰もが安全、安心に住み続けられ、若者が集まる、ひかり輝く新たな五木村の実現」として、2040年には、年少・生産年齢の人口比率を県平均まで向上させる目標を掲げた。村や村議会からは、計画実行のための中長期的な財源確保や村として計画的かつ柔軟に振興に取り組むため県交付金を村の基金に積み立てたいなどの要望を伺っており、実現できるよう全庁的な検討を指示した。今年度末を目途に、新計画を国や村と一緒に策定したい。流水型ダムの湛水区域の環境影響や維持管理に関しては、国の環境アセスメント手続が進められており、必要な措置が検討されると考えている。県も国と連携し、主体的に取り組む。また、湛水区域の利活用については、ダム完成後も周辺の自然、清流が残される特徴を生かし、国、県、村の連携の下、既に整備された施設の取扱いを含め、村の振興に資する利活

用方針を定めてまいりたい。

②相良村の振興

質問 流水型ダムの建設予定地の相良村でも、多くの方が村内外に移転されている。このため、相良村の中には、五木村と比較して相良村への支援が少な過ぎるとの不満が以前からあったように感じている。様々な事情もあったとは思いますが、相良村の振興も決して忘れてはならない。相良村による熱心な要望もあり、県庁内の推進体制として、田嶋副知事をトップとする相良村振興推進会議を立ち上げたと聞くが、今後の相良村の振興に向けた知事の意気込みと取組状況を尋ねる。

答弁(知事) 相良村は、上四浦地区で60戸が移転を余儀なくされるなど、大きな影響を受けており、村の振興にしっかりと取り組む必要があると考える。このため、本年7月に村を訪問し、治水と村の振興に向けた考えを直接お伝えし、全庁的な推進体制の構築を約束した。その後、10月に、吉松村長から、村の振興策について提案いただき、直ちに、推進会議を中心に振興策を取りまとめるよう指示している。提案の農業基盤整備は、県と村で事業に向けた課題等の抽出、整理を始めている。これらの取組などを通して課題等を整理し、今年度末を目途に振興策を取りまとめたい。

(2) JR肥薩線の復旧

質問 去る11月18日に「SL人吉」を牽引する現役最古の国産蒸気機関車の百歳記念イベントが開催され、たくさんの人でにぎわった。鉄道が人をわくわくさせる特別な乗り物だと改めて感じた次第である。県には、肥薩線検討会議や肥薩線再生協議会などを通じ、国やJR九州、関係市町村と協議を行っていただいているが、いまだ鉄道での復旧にめどが立っていない。ただ、地元と鉄道事業者の協議により、地方の赤字ローカル線を再構築することを求める国の有識者会議による提言が本年7月に出されたことも追い風になるのではないかと期待する。いずれにせよ、肥薩線は、人吉・球磨地域にとって、観光客を呼び込むためになくしてはならず、一日も早い鉄道での復旧が望まれる。そこで、現在の検討状況及び今後の復旧のめどについて、知事に伺う。

答弁(知事) 肥薩線の復旧に向けては、多額の復旧費用に加え、持続可能な運行が課題である。本

県では、全国に先駆け、国やＪＲ九州とともに再構築の協議を進めている。12月6日の検討会議では、国交省から、国の補正予算で肥薩線の持続可能性の調査を実施してはとの提案があり、その予算を今定例会に追加提案する予定である。復旧後の肥薩線を上下分離で支えていく覚悟は、地元市町村と共有しており、現在、地元負担の財政的枠組みや具体的な各市町村負担について検討している。しかし、この協議をまとめるには、国の財政支援の拡充が必要であり、国に対し、あらゆる機会を捉えて要望し、私の任期中に復旧の道筋をつける覚悟を持って、全力で取り組んでまいる。

2 空港アクセス鉄道

質問 今定例会の議案説明で、知事は、肥後大津ルートを決断し、一日も早い実現に向け、取組を加速化すると述べられた。9月定例会で中間的な調査概要が示された。その後、11月9日の空港アクセス検討委員会で、最終的に肥後大津ルートが妥当との意見がまとめられ、11月29日には、ＪＲ九州との間で同ルートについての確認書が取り交わされた。これらを踏まえ、今回の決断に至ったとの説明だったと思う。一方、ＪＲ九州との協議、国の財政支援、県民総合運動公園のアクセス改善の3つの課題が残っており、対応の方向性を整理し、説明を尽くしたいとも述べられた。そこで、①改めてルート決断の理由、②3つの課題について、現在整理している対応の方向性はどのようなものか、③実現に向け、今後どのように進めるのか、知事の決意も含めて3点を尋ねる。

答弁（知事） ①検討委員会で最終判断は、決断の後押しになった。また、ＪＲ九州と肥後大津ルートの場合の運営方法や費用負担に関する確認書を取り交わしたことは、ルート決定の非常に重要な要因となった。さらに、民間投資の動きが豊肥本線周辺部を中心に活発化しており、このような状況を踏まえ、決断に至った。②課題の1点目、ＪＲ九州との協議は、空港アクセス鉄道と豊肥本線全体の利便性の最大化及び運営の効率化という目標を共有することができた。詳細は、引き続き協議する必要があるが、確認書を取り交わしたことは、大きな前進である。2点目は、10月18日に斉藤国土交通大臣に会い、現行補助制度を超

える、整備費の3分の1の支援を要望し、大臣から一緒に知恵を絞りたいとの発言をいただいた。3点目の運動公園へのアクセス改善は、イベント時の改善は喫緊の課題で、これまで主催者に対策を要請してきだが、今後は、県が主体的に対策を講じてまいる。具体的には、今定例会の各常任委員会や特別委員会で報告したい。③今後、具体のルート案を検討するための調査等の予算を今定例会に追加提案する予定である。空港アクセス鉄道の整備を、熊本の輝ける未来の礎として、早期実現に向けて全力で取り組んでまいる。

3 子ども医療費助成

質問 本県の市町村への通院医療費助成が、全国的に最低水準であることに對し、自民党は、助成対象を拡大すべきと提言した。県は、拡大は市町村の財政負担軽減にはなるが、住民サービス向上にはならないとし、限られた財源をより効果的な子育て支援に活用するとして、本県独自の様々な施策に取り組んでいるとの回答であった。しかし、最低水準にあったある県が拡大を検討しているとの情報を得た。単独ワーストワンになると、県民の少子化対策への理解や協力を得にくくなるとの懸念を抱く。また、余裕の出た財源で市町村が独自施策に取り組むことも期待できるのではないか。このような議論を経て、9月議会で知事は、市町村への調査を行い、助成制度の在り方の方向性を固めると答弁された。市町村が必要と判断しても財政上実施できない施策やその費用などを詳細に調査したと聞く。そこで、その結果を前提に、今後の助成の方向性について尋ねる。

答弁（知事） 調査の結果、全市町村が来年度から新たな施策や施策の充実に取り組みたいと考えている。その中には、子供を安心して産み育てるための重要施策も多く含まれていた。そこで、市町村と一緒に、県全体として子ども・子育て支援施策の底上げを図りたいと考え、県が負担する子ども医療費助成を来年度から拡充したいと考えている。内容は、通院費は就学前まで、入院費は義務教育期間まで拡大する方向で検討している。なお、既に全国の自治体を実施する本助成は、国が一律に実施すべきと考えている。全国知事会とも連携し、国へしっかりと要望してまいる。



(一般質問) 令和4年12月8日

立憲民主連合 岩田 智子



1 いじめ問題や不登校の解決

質問 ①いじめ問題について、県教委としてこれまでのいじめの重大事態の調査などから、同じようなことが再び起きることのないようにするために改善が必要だと思うことはあるか。②不登校問題について、文科省が2021年度に実施した「問題行動・不登校調査」の結果を踏まえ、小中学校での不登校生徒数の増加が止まらない原因と高校での不登校生徒数が減少した原因をどう捉えているのか。以上2点を教育長に尋ねる。

答弁(教育長) ①いじめは、理由のいかんを問わず決して許されるものではなく、教育委員会及び全ての学校、教職員が自らの問題として切実に受け止め、徹底して取り組むべき重要な課題である。いじめ問題への対応は、早期の認知及び丁寧な対応が重要であり、10月の元県立高校生のいじめ事案での調査委員会からの御指摘も含め、今後とも適切な対応ができるよう改善に努めてまいり。②不登校の原因は、学校生活における不安や生活リズムの乱れなどが最も多い。特に令和3年度は10代未満や10代の新型コロナウイルス感染者の割合が高くなったことから、感染への不安が増し、集団生活から距離を置こうとする心理が働き、小中学校の不登校児童生徒の増加につながったと考えている。一方、高校においては、自ら進んで進学することでミスマッチが減ったり、新たに気持ちの切り替えができることで、結果的に不登校の生徒は減少傾向にある。引き続き、安全・安心に過ごせる学校づくりを目指し、いじめや不登校への問題に全力で取り組んでまいり。

2 教職員の働き方改革と教員志願者の確保

質問 文科省は2019年に学校における働き方改革の重要性をあらためて強調し、今後も取組を一層推進するよう通知を行った。県教委が出した2021年度の公立学校での働き方推進プラン検証報告によると、時間外在校等時間が月45時間超えの教職員の割合は減少し、改善されているが、年360時間以内である教職員の割合とストレスチェック値は改善がなかったとのことである。そこで、①文科

省から通知が出て以降、具体的に何の業務が減らされたのか、②年々厳しい状況になっている教員志願者の確保について、今後どのような取組をしていくのか、以上2点を教育長に尋ねる。

答弁(教育長) ①働き方改革の具体的な例としては、ICTを活用したデジタル教材の導入による授業の準備に要する業務量の削減や業務のサポートを行う支援員の配置による採点業務等の時間の縮減がある。また、部活動の週2日以上休養日設定や、部活動指導員の活用により教員の勤務時間の縮減が図られている。さらに、帳簿作成や会計処理などの業務の効率化を進めるとともに、市町村立学校に対しても好事例の情報提供を行うなど、引き続き業務量の削減に取り組んでまいり。②教員志願者の確保に向けた取組については、今後、教職に就いていない免許保有者を対象とした職務内容等に関する講習会など、教員志願者の発掘に努めていく。さらに、今年度からは、熊本大学と連携して、高校生に対する教員魅力発信講座を開催するなど、より若い世代への発信も積極的に行っている。今後とも、働き方改革と教員志願者の確保に全力で取り組み、教員が子供たちとしっかり向き合うことができる魅力ある学校づくりを進めてまいり。

3 性犯罪、性暴力による若年層被害者への支援

質問 県内の犯罪情勢を見ると、犯罪件数は減少しているが、2021年の重要犯罪認知件数108件のうち、強制性交等、強制わいせつなどの性犯罪が約7割を占めており、その被害者の3～4割が20歳未満である。性暴力被害者のためのサポートセンターの「ゆあさいどくまもと」への相談は年々増加している。その中で若年層の女性への被害が多いこと、家庭内での性虐待の顕在化、教師や上司などの地位、関係性を利用した性暴力、被害の多くが相談されずケアにつながらないなどの問題が明るみになっている。そこで、性犯罪、性暴力による若年層被害者への切れ目のない支援をどう構築されているか、環境生活部長に尋ねる。

答弁(環境生活部長) 県では、令和2年12月に制定した熊本県犯罪被害者等支援条例に基づき、これまでの犯罪被害者等支援に関する取組指針の内容を見直し、新たな取組指針を令和3年4月に策

定した。「日常生活の回復に向けた支援」、「県民の理解の増進」、「支援体制の充実・整備」を3つの基本方針とし、それぞれの具体的施策を整理し、関係部局が連携して取組を行っていくこととしている。被害が相談されずケアにつながらないことが生じないように、若年層も相談しやすい体制を整えるとともに、相談者の個々のニーズを汲み取り、国や市町村、関係機関とも連携し、県全体として切れ目のない支援に取り組んでまいる。

4 特定妊婦への支援

質問 近年、核家族化や地域の希薄化が進み、育児の孤立や育児の負担感が増加するなど、家庭の養育力の低下により特定妊婦が増加していると考えられる。収入基盤が不安定で貧困状態にあったり、知的障害や精神障害などで育児困難が予想されたり、DVや若年妊娠など複雑な事情を抱えていたり、状況は様々である。そこで、県として特定妊婦への支援にどのように取り組んでいるのか、健康福祉部長に尋ねる。

答弁（健康福祉部長） 県では、全国に先駆け、平成29年度より、産科医療機関にコーディネーターを配置し、妊娠・出産に関する相談支援体制を取っている。令和3年度は50人を超える特定妊婦を把握し、市町村につなぐとともに、児童相談所や医療機関等と連携することで、早期支援につなげることができた。また、本年10月からは、自宅などで生活できない特定妊婦等に対して居場所の提供を行う取組を開始した。まだ2か月あまりだが、望まない妊娠や経済的に困窮している妊婦を既に2名受入れ、関係機関と連携の上、育児援助や生活支援などを行っている。今後も、引き続き、蒲島県政の基本方針に掲げる誰一人取り残さない社会の実現に向け、関係機関と連携を図りながら、特定妊婦への支援に取り組んでまいる。

5 安心安全な学校給食

質問 全国では現在123市町村が有機農産物を使用した給食を実践している。その自治体から、欠席日数の減少、アトピーの改善、集中力がついたとの報告があった。また、移住者の増加や有機農業へ移行する農業者の増加、ブランド米ができたなどの報告もあった。そこで、県立学校での安心、

安全な給食食材の取扱いの現状や今後の取組を教育長に尋ねる。

答弁（教育長） 学校給食における地産地消の推進は、新鮮な食材提供に加え子供たちの郷土理解・郷土愛の育成、地場産業振興にもつながると考えている。今後、学校給食に有機農産物を使用するためには、安定的な供給体制など解決すべき課題もあるため、まずは有機農産物を使用した学校給食を提供している市町村等と情報交換を行い、どのような取組ができるか研究してまいる。また、農林水産部とも連携しながら、地産地消のさらなる推進など、学校給食の充実を図ってまいる。

6 認知症サポーターの活用

質問 認知症を理解し、認知症の人や家族への支援活動を行うことはとても重要なことで、幅広く認知症の正しい理解を進めていくことも必要である。そうした中、認知症サポーター日本一、また、認知症サポーターアクティブチームによる広がりやフォローアップの中で、課題となっている点、今後の取組の中で重点を置いている点について、教育長に尋ねる。

答弁（健康福祉部長） 県では、引き続き市町村と連携して認知症サポーターの養成を進める。また、サポーターグループをアクティブチームとして認定し、その活動を広く周知し活動費の助成を行うなど、サポーター活動の活性化にも取り組む。さらに、今後は、認知症の方やその御家族に寄り添って取組を進めることも重要と考えており、昨年度から、認知症の方とその御家族の気持ちや生活の様子を直接語っていただくシンポジウムを開催し、当事者の思いを皆で共有する機会を設けている。また、今年度は認知症の方に、御自身の生活や症状、認知症になってからの思い、音楽活動などを通じて生き生きと輝いている姿を発信していただく「くまもとオレンジ大使」を任命するため、現在募集を行っている。このように、認知症サポーターのさらなる養成とサポーター活動を支援することで、認知症になっても希望を持ち、支える側も支えられる側も安心して暮らすことができる地域づくりを推進してまいる。

7 市町村における就学援助制度の運用（要望）



(一般質問) 令和4年12月8日

公明党 本田雄三



1 限りある地下水利活用における保全対策

(1) 硝酸性窒素の濃度削減

(2) 企業誘致に伴う地下水保全対策

質問 県の水道用水の8割は地下水であり、地下水は「公共水」という認識に立ち、守り育む責任がある。一部地域では、硝酸性窒素が基準値を超過し、飲用不可の井戸があると聞く。熊本地域地下水総合保全管理計画に基づく「第3期行動計画」における(1)硝酸性窒素の濃度削減の現状と今後の対策について環境生活部長に尋ねる。(2)T S M C操業開始にあたり、周辺地域の涵養量の見直し及び地下水の保全をどのように担保されるのか、知事の見解を尋ねる。

答弁(環境生活部長) H16年に熊本地域硝酸性窒素削減計画を策定し、生活排水や家畜排せつ物の適正処理、化学肥料使用量削減などに取り組んだ。その結果、指標井戸全体の平均濃度は改善したが、基準超過地点もあり、汚染原因及び汚染メカニズムの解明に努めている。広域的に合併浄化槽の設置促進、良質な家畜排せつ物由来堆肥の生産と有効利用の推進、土壌分析に基づく施肥方法の普及などが必要と考える。関係自治体や団体等と連携し、実効性のある対策に取り組んでまいらる。

答弁(知事) 半導体生産に必要な地下水は、熊本の宝で、守り生かすことでさらなる発展につながる。半導体産業集積強化推進本部に環境保全部会を設け、J A S M新工場の地下水取水は試験的段階で、水位低下などが生じないか確認している。事業展開に合わせ、涵養量を確保できるよう、水田湛水期間や面積拡大など、白川中流域の関係市町等と協議し、関連企業の集積も見据え、宅地への雨水浸透ますの設置、未利用水の利活用など検討する。地下水を守り継ぐ強い決意の下、経済発展と地下水保全の両立に取り組んでまいらる。

2 熊本市及び周辺地域主要道路の慢性的な渋滞対策

質問 本年8月に県と熊本市を中心に「熊本都市圏3連絡道路建設促進協議会」が設立され、3本の高規格道路実現が進められている。また、公明党

熊本県本部熊本地震創造的復興検証プロジェクトチームによる第2次調査の結果、早急なインフラ整備と渋滞解消への期待が寄せられた。H27年度策定の都市交通マスタープランでは、利便性と効率性を兼ねた新たな交通体系の構築を図るとされ、アクションプランでは225の施策が実施されているが、超短期対策が必要。具体的には東バイパスとの交差点改良やバスレーン確保、公共交通利用促進が不可欠である。深刻化する渋滞の即効性のある緩和策について、土木部長に尋ねる。

答弁(土木部長) H30年に熊本都市圏総合交通戦略を策定し、幹線道路ネットワーク整備や10分・20分構想の新たな熊本都市圏3連絡道路の早期実現の取組、即効性のある渋滞緩和策実施が重要と認識している。国道266号著町橋の上仲間交差点の左折レーン整備や県道住吉熊本線の光の森周辺に車両感知器を設置し信号制御の見直した効果が確認され、公共車両優先システム導入による定時性運行確保を図っている。今後も交差点改良や信号制御の見直し、公共交通利用促進など即効性のある渋滞緩和策を前倒しで取組む。またバスレーン確保実現に向け、支援を行ってまいらる。

3 認知症早期診断の取組

質問 知事は、日本一の認知症施策推進県を目標とし、全国初「医療、介護、地域支援」の3つの柱を核として、認知症高齢者等の効果的な早期診断・診療体制を構築し、H21年度に地域拠点型と基幹型の2層構造として認知症疾患医療センターを整備された。H23年度に3層構造の熊本モデル構築へ発展し、認知症疾患医療センターと専門医、かかりつけ医の連携強化が図られているが、県内12か所の認知症疾患医療センターの検査受付に約2か月を要すると聞く。「日本一の認知症施策推進県」で効果的な3層構造活用による早期診断への施策が必要と考えるが、健康福祉部長の見解を尋ねる。

答弁(健康福祉部長) 住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、医療、介護及び地域支援の3つの柱で総合的に認知症施策を推進してきた。基幹型と地域拠点型等が連携した2層構造の認知症疾患医療センターに加え、かかりつけ医や介護事業所、地域包括支援センターなどの連携体制を構築してきた。現在、受診まで平均2か月弱

だが、緊急性等に応じ早期診断につながるよう対応している。3層目を担う医療機関等の拡充を図り、各地域の人材育成と連携に努め、今後も早期診断できる医療体制の充実強化を進めてまいる。

4 マイナンバーカードの保険証利用システムの課題

質問 マイナンバーカードの県民の交付件数はR4年10月現在886,231件(50.7%)と50%を超えた状況。国は、マイナンバーカードの保険証利用システムで、特定健診や薬剤情報等が確認でき、医療機関等との共有でより良い医療が可能になるとしている。県も地域医療等情報ネットワーク「くまもとメディカルネットワーク」構築を進め、約8万人が利用している。大きなメリットとして診療等情報の即時性があり、マイナンバーカードシステムは約1～2カ月後に対し、約1日後と大きな差異がある。マイナンバーカードの保険証利用システムによる診療等情報の即時性の課題をどう対応するのか、健康福祉部長の見解を尋ねる。

答弁(健康福祉部長) 国は、R3年度よりマイナンバーカードの保険証利用システムを構築しているが、情報反映が診療から1か月程度遅くなる。一方、H26年度より県が推進するくまもとメディカルネットワークの診療等情報は翌日に反映されるが、県外では閲覧できない。双方の強みを生かすため連携を要望し、厚労省は連携策を検討したいとの見解であったが、実現には時間を要すること。国の検討状況を注視し、効果的な連携ができるよう、くまもとメディカルネットワークの充実に向け取組を進めてまいる。

5 過去最多の不登校対策

質問 文科省の2021年度「問題行動・不登校調査」によると、全国の不登校者数は244,940人、前年度比48,813人(24.9%)増で、約55%が90日以上欠席。県は前年度比1,155人増の4,151人で、過去20年で最多である。県教委は、スクールカウンセラーによる対応やフリースクール等との連携を図るとしているが、不登校者が減少、安心して学べる機会づくりが喫緊の課題である。そこで(1)フリースクール等での学びを、一定要件のもと在籍校の校長が出席扱いにできる制度の仕組みについ

て、またフリースクール等に通う児童生徒の出席扱いの状況について、(2)フリースクールへの県独自の支援について、教育長に尋ねる。

答弁(教育長) (1) R1年度文科省通知で、フリースクール等で学ぶ児童生徒の出欠の取扱いは、学校長が市町村教委と連携して判断するとされた。県教委では不登校児童生徒への支援を行う関係機関による連絡協議会を開催し、情報共有化を行ってきた。その結果、H30年度出席扱いは43%、R4年9月で82%と連携が確実に進んでいる。(2) フリースクール等への県の支援等は、文部科学大臣に対し財政的支援の新たな補助制度創設について、本年の上期下期2回にわたり要望を行った。今後、市町村教委設置の教育支援センター運営をフリースクール等へ委託する場合も、現行制度活用の検討を進めている。不登校児童生徒の意思が尊重され、個々に応じた学びができるよう関係機関と連携し、教育機会確保に努めてまいる。

6 ワクチン接種後の健康被害救済手続の迅速化

質問 ワクチン接種後に体調を崩し、副反応と診断された方が役場に救済申請し、結果通知に半年程度を要するとの説明があった。半年後に進捗を尋ねるも厚労省からは個別案件には答えられないとの回答。1年経過し再度確認したが一切の情報は公開不可とのことだが、入院等の出費は生活に支障を来す。国に対し重篤でない入院加療等は審査を簡略化し、早期給付するよう要望するなど、県もアクションを起こすべき。国の方針でワクチンを接種し健康被害が発生した場合、責任を持って国が対処するとしており、審議審査の迅速化にかかる県の見解を、健康福祉部長に尋ねる。

答弁(健康福祉部長) 国はワクチン接種後の健康被害について救済制度を設けており、審査会で認定した場合、医療費等の給付を受けられる。新型コロナワクチンは約3億5千万回接種され、救済制度による申請は先月末時点で約5千件、審査終了は約3割で申請増加に追いついていない。県もR3年2月以降84件の申請を進達、先月末時点で審査終了は約2割の16件である。残り68件の約6割が半年以上経過し、早急な改善が必要と考える。これまでも全国知事会を通じ要望してきたが、今後も審査の迅速化を強く働きかけてまいる。



(一般質問) 令和4年12月9日

日本共産党 山本伸裕



1 旧統一協会及び関連団体に対する認識と対応の基本的立場

- (1) 旧統一協会系組織に対する認識と県の立場
- (2) 一般社団法人熊本ピュアフォーラム及び県平和大使協議会に対する認識
- (3) 過去に遡っての名義後援の取消し

質問 (1)統一協会は、これまで、反社会的な活動を組織的に行い、人権侵害や家庭崩壊など、深刻な被害を生み出した。県はピースロードの名義後援を取り消し、県も教育委員会も今後関連団体の後援は行わないと明言したが、統一協会系組織に対する認識と県の立場について、(2)熊本ピュアフォーラム及び県平和大使協議会が統一協会関連団体との認識に変わりはないか、(3)過去の名義後援が誤りと認めるか。認めるなら、過去に遡って後援を取り消すべきではないか。以上3点を知事に、(1)、(3)は教育長にも尋ねる。

答弁(知事) (1)現在、国で宗教法人法に基づく質問権を行使して、組織運営の実態や財産等に関する調査中であり、この結果など、今後の推移を注視してまいる。(2)両団体は報道等を踏まえ関係性が確認できる団体と認識している。(3)名義後援の際、県に提出された書類等からは、主催者団体と旧統一教会の関係性を確認できなかった。当時は、現在のように社会的に問題が指摘されておらず、当時の判断自体が誤りとは考えていない。また、既に終了したイベント等の名義後援の取消は、直接的な効果が発生しないため、過去に遡っての名義後援取消は考えていない。

答弁(教育長) (1)社会的に様々な問題が指摘されている団体と認識している。国が現在、宗教法人法に基づき調査等を行っており、その推移を注視してまいる。(3)名義後援したのは、教育委員会の方針に反せず、提出書類からは旧統一教会との関係性を確認できなかったこと、また当時は現在のように社会的に問題が指摘されていなかったことなどによるものであり、当時の判断自体が誤りとは考えていない。過去の名義後援取消について、既に終了した行事は総合的に判断して、名義後援を遡って取り消さないこととした。

質問 現在も過去も被害は続いており、統一協会関連団体だと分かっていたか否かにかかわらず、名義後援は不適切で誤りであったと、県民への説明や謝罪が当然で、過去の名義後援が誤りとは言えないとは、とんでもない答弁で容認できない。撤回すべきと思うが、代表して知事に再答弁願う。

答弁(知事) 繰り返すが、当時県に提出された書類等から、主催者団体と旧統一教会の関係性を確認することはできず、イベントの内容自体は、名義後援の基準に合致しており、名義後援を行った。当時の判断が誤っていたと言えない。

2 新たなダム建設による環境への影響と人吉市街地における治水対策

(1) 環境悪化をもたらす新たなダムの建設中止

質問 ①10月6日に開催された流水型ダム環境保全対策検討委員会では、国交省から、洪水時を中心に流水型ダムで想定される事象や影響についての報告が行われた。今回の方法レポートは、実際に環境への影響はまだ分からず、今後、調査し、影響が出そうな場合は対策を考える、というものと言われている。国交省は、何を根拠に2年前、さも流水型ダムは環境への影響が少ないとの印象を発信したのか。そして知事は流水型ダムについて、一体何を根拠に、命と環境が両立できると宣言したのか、②今回の環境評価レポートの案で提示された環境への影響が予測される項目は、既に2年以上前に私たちが検証を求めた内容とかなり重なるが、県は今まで何を行い、どう対応してきたのか、③日本の環境アセス制度は、もし環境への影響がある可能性が明らかになった場合も事業ストップは義務づけられていない。地域の宝である清流を守るとの知事の住民との約束は特別に重い。環境を守れないのならば、知事の決断で新たな流水型ダムの建設を中止するとの覚悟を持つべきと思うが、見解を伺う。

答弁(知事) ①国交省は、流水型ダムの一般的な特徴等を説明したものと認識している。次に、新たな流水型ダムを宣言した根拠は、まず検証委員会で科学的、客観的な検証を行い、また、流域の皆様の意見の他あらゆる民意に向き合った。知事として、ダムの効果を過信はできないが、被害防止の確実性が担保されるダムを選択肢から外せない

い、さらに、ダムを流水型にすることで、環境に極限まで配慮できると判断した。②貴委員会の申入れを含めたあらゆる民意と向き合い、命と清流を守る新たな流水型ダムと同時に法に基づく、あるいは法と同等の環境アセスメントを国に求めた。昨年12月、緑の流域治水の考えを盛り込んだ球磨川水系河川整備基本方針が、本年8月には球磨川水系河川整備計画が策定された。環境アセスメントについては、6月、県審査会や関係市町村長などの意見を踏まえ、環境配慮レポートへの知事意見を述べた。今後、11月に公表された方法レポートへの知事意見を述べるとともに、年内スタートで進めている事業の方向性や進捗を確認する仕組みの中で、流水型ダムについて、流域市町村や流域住民と一体となり確認していく。③令和2年7月豪雨を受け、二度とこのような被害を起こしてはならないと固く決意し、新たな流水型ダムを国に求めた。今後も、不退転の決意で新たな流水型ダムを含む緑の流域治水の取組を進める。

(2) 人吉市中川原公園の撤去

質問 熊本大学の大本照憲特任教授らが土木学会で公表した論文では、令和2年7月豪雨レベルの毎秒8,000トンでは、中川原公園付近でせき止められ、水位が2メートル上昇することが判明したとの報道があった。これが事実であれば、川辺川ダム建設を待たずとも、中川原公園を撤去すれば、少なくとも令和2年7月豪雨レベルの水害について、人吉市街地の浸水は相当軽減された可能性があるのではないか。この検証結果を住民に知らせた上で、住民合意の下、中川原公園撤去を国に求めるべきではないか。知事に尋ねる。

答弁(知事) 中川原公園は人吉市が都市公園として管理しているが、復旧の検討に当たり、科学的検証を河川管理者の国に依頼した。国の検証、歴史的な観点や市民の意見などを踏まえ、被災前の公園の地盤高から約2メートル下げる案での復旧を判断されており、市の判断を尊重したい。私は令和2年11月、大本特任教授から中川原公園の阻害性を指摘する意見を伺ったが、一方で人吉市は救わねばならない、それには上流側でポケットが必要だが、一つの可能性として、川辺川ダムが計画されていると思うとの意見も同時にいただいた。令和2年7月豪雨は、人吉市街地のみなら

ず、流域のあらゆるところで甚大な被害が発生した。国とともに河川整備計画にも位置づけられた中川原公園の対策を含め、緑の流域治水に今後も不退転の決意で取り組む。

3 J A S Mの工場進出に対する環境面での県の対応

質問 T S M Cの工場新設で、企業投資や大規模開発が過熱する一方、不安が広がっている問題が、

地下水の枯渇や汚染など、環境への影響である。

そこで、①現在の地下水位、湧水量、涵養量と使用量との関係について、科学的、専門的な調査を県が行い、内容を公表すべきではないか、②関連企業の進出や工業用地の造成、道路の拡張延長やアクセス鉄道なども含め、今計画中のものの開発面積、失われる涵養地域面積、実態を掌握し、地下水涵養への影響を明らかにし、県民に説明すべきではないか、③新会社と県との間で、地下水のくみ上げ量、具体的な涵養対策の内容と規模、排水に含まれる有害物質の種類と排水量、産業廃棄物として処理される残渣の形状と排出先と排出量など、厳格な対策を求める協定を取り交わすべきではないか。以上、環境生活部長に尋ねる。

答弁(環境生活部長) ①観測井戸を県内各地に設け、観測中だが、平成17年度以降、県の観測井戸の水位の多くは回復傾向で、江津湖の湧水量などは横ばい。なお、地下水位データ等は、くまもと地下水財団に集約し、将来推計や学識者を交えた検討に活用する。②J A S Mは約23ヘクタールを開発するが、地下水の涵養域の減少と取水量に見合う涵養を行うとしている。地下水涵養が着実に実現されるよう、白川中流域の関係市町や団体と連携し、しっかり取り組む。また、今後の関連企業進出や工業団地整備等に伴う地下水涵養量の減少について、様々な対策を検討しており、地下水への影響が生じないように、全力で取り組む。③本年4月に県も立会い、J A S Mと菊陽町が締結した工場新設に関する協定の中で、法令、条例等を遵守し、環境保全に努めると規定されている。これを踏まえ、J A S Mが法令、条例等を遵守し、県や関係市町が多面的な監視を行い、地下水や公共用水域の保全、廃棄物適正処理が図られると考える。

4 子ども医療費助成制度の拡充(要望)



(一般質問) 令和4年12月9日
無所属 濱田大造



1 TSMC

(1) 交通インフラと工業用地

①交通インフラ

②工業用地の確保

(2) 人材の確保と育成の取組

(3) 水の問題

質問 (1)①昨年10月、世界的な半導体メーカーTSMCの熊本進出が決定した。TSMCの子会社であるJASMの熊本工場周辺は、既に企業が集積し交通渋滞が指摘されている。今回の進出により、さらに交通量の増加が見込まれるが、今後セミコンテクノパーク周辺の交通インフラ対策にどう取り組むのか、土木部長に尋ねる。②次に、半導体関連企業の誘致はこれから盛んになると予想されるが、JASMの工場周辺の県の工業団地は全て完売。今後増えることが確実視されている半導体関連企業の誘致に際し、県は工業用地の確保にどう対応していくのか、商工労働部長に尋ねる。(2)今回、JASMだけで約1,200人の人材が必要となる。県は、大学等と協議を重ねてきたが、半導体関連の人材確保と育成について、どう取り組んでいるのか、商工労働部長に尋ねる。(3)半導体の製造には莫大な水が必要とされ、JASMによると年間430万トンを見込んでいる。また、素材関連など相当数の関連企業の熊本進出が予想されている。水資源は、どれくらいなら使用可能なのか。水資源保全の観点から使用量の上限を考えておくべきと思うが、県の見解を環境生活部長に尋ねる。

答弁(土木部長) (1)①セミコンテクノパーク周辺は多くの企業が立地し、通勤時間帯を中心に交通渋滞が発生している。そのため、都市計画道路菊陽空港線の整備や交差点改良、信号制御の見直しに取り組んでいる。さらに、中九州横断道路の合志インターチェンジへのアクセス道路等、道路の強化に取り組むことで、周辺交通の円滑化が図られると考えている。今後とも、道路ネットワークの整備にスピード感を持って取り組んでまいる。

答弁(商工労働部長) (1)②企業誘致においては、工業用地の確保が極めて重要。JASMの新工場

建設地周辺は、県営工業団地が完売しているため、菊池市と合志市の中九州横断道路建設予定地沿線に工業団地の整備を進めている。今後も、スピード感を持って工業用地確保に対応してまいる。(2)人材の確保と育成については、喫緊の課題と認識。県では、半導体産業集積強化推進本部に専門部会を設置。人材確保については、東京等を主なターゲットに就職セミナー開催等のUIJターン促進等の取組を進めている。人材育成については、県立技術短期大学校で半導体関連の新学科設置等の取組が進められている。今後も産業界等と連携し、人材確保と育成に取り組んでいく。

答弁(環境生活部長) (3)熊本の地下水は、県民生活と地域経済の共通の基盤となっている。長期的には地下水位が低下傾向にあったため、平成16年から人工的な地下水涵養が開始され、現在では水位は回復傾向にある。JASMについては、地下水の取水量を超える涵養を行うことが公表され、これにより地下水の利用と保全が両立できると考えている。現在、JASMにおいて試験取水を行っており、水位低下等が生じないか県も確認している。今後も、県民が豊かで良質な地下水を将来にわたり享受できるよう取り組んでまいる。

(4) 戦略・ビジョン

質問 (4)今回のJASMの工場建設で、サプライチェーンの機能を強化し、本県をアジア最大のシリコンアイランドにする必要があると考えている。そのためには、さらに世界に開かれた熊本県をつくる必要があり、人材の育成はもちろん、広く内外から人材や投資を募ることがより重要になる。そして、それを実現するには確かな戦略とビジョンが必要である。そこで、知事が考えている戦略・ビジョンに関して尋ねる。

答弁(知事) (4)シリコンアイランド九州復活のためには、目指すべき方向性を検討し、明快なビジョンを示すことが重要。そこで、くまもと半導体産業推進ビジョンの策定に取り組んでいる。ビジョンでは、世界に半導体を供給し続ける拠点等の機能を発揮できる熊本の実現を掲げ、今年度末の策定を考えている。TSMC進出というビッグチャンスを見逃さず、九州全体にその効果を波及させ、シリコンアイランド九州の復活につなげ、世界における本県の拠点性を高めてまいる。

2 デジタル化・DXの推進

(1) 推進方針と県民生活の変化

(2) フリーアドレスの見通し

質問 (1)昨年9月のデジタル庁設置に伴い、本県も本年4月にデジタル戦略局が新設された。デジタル戦略局は、DXグランドデザインや市町村DX推進等の業務を担い、本年度の主な取組は、熊本縣市町村DX推進連絡調整会議の設置等。アナログからデジタル、さらにDXへ大変難しい仕事でその対象は多岐にわたる。デジタル戦略局はどのような方針でデジタル化、DXを推進するのか、その結果、県民生活はどう変わるのか、デジタル戦略局担当理事に尋ねる。(2)次に、現在デジタル戦略局が行っているフリーアドレスは、近い将来当たり前になっている可能性が高い。デジタル化の象徴として、全庁的な取組が必要になってくると思うが、見通しを総務部長に尋ねる。

答弁(デジタル戦略担当理事) (1)県では、人口減少に伴う地域の課題解決と活性化に有効な手段としてデジタル化、DX推進に取り組んでいる。本年2月にくまもとDXグランドデザインを策定。6月にはくまもとDX推進コンソーシアムを設立した。また、行政手続のオンライン化等、行政のデジタル化やDXにも取り組んでいく。今後、コンソーシアムの成果を横展開し、産学官の取組の加速化につなげ、県民がデジタル化やDXの恩恵を実感できる社会を実現してまいる。

答弁(総務部長) (2)フリーアドレス制は、今年度デジタル戦略局で試行的に導入したもので、固定席を廃止し、ミーティングスペースなどにより柔軟な働き方ができるようにしたもの。その結果、職員間のコミュニケーションが活発化し、生産性も向上した。令和5年度から稼働する防災センターの危機管理防災課等に導入する予定で、県としては、今後、これらの試行的取組の効果検証を行い、全庁的な展開について検討してまいる。

3 県立高校における遠隔授業の普及

質問 平成27年4月より、高等学校における遠隔授業が正規の授業として認められるようになった。その大きな改善点は、要件等を満たせば、受信側に当該教科の免許を持った教員がいなくても、同時双方向型の遠隔授業ができるようになったこ

と。現在、県内の県立高校によっては未開講の教科、科目があるが、さらなる教育の充実を考えると、県内どこの学校でも希望する教科、科目を受けられる教育環境が必要。そこで、県立高校で取り組んでいるCOREハイスクール事業による遠隔授業の取組の現状や成果と課題、また、遠隔授業の今後の方向性について、教育長に尋ねる。

答弁(教育長) 県教育委員会では、令和3年度から3年間、県立高校の遠隔授業に関する調査研究を行っている。具体的には、第一高校等を実証機関とし、数学等の教科、科目で遠隔授業を行っている。昨年度の遠隔授業に関する生徒アンケートでは、モチベーション向上等の肯定的な意見が多い。一方、送信側と受信側の生徒が合計40名以下等の要件を満たす必要がある。また、学校間の連携体制構築や配信側教員のスキル向上等が課題。来年度、遠隔授業科目の拡大を予定しており、今後、事業成果と課題を検証し、遠隔授業の普及に努め、教育活動のさらなる充実に取り組む。

4 宿泊税

質問 新型コロナウイルスの感染が始まって3年、現在ほとんどの先進国で規制が緩和され、海外旅行が可能となった。外国人旅行者にとって円安は大きな恩恵。今後さらなるインバウンドの増加も予想されている。宿泊税は、既に九州では複数の自治体で導入済み。コロナ後のインバウンドを見据え、宿泊税導入が再び検討されるようになった。宿泊税は、観光客にも観光地の交通インフラ整備費等を一部負担してもらうもので、理解いただける新たな税源と考えられている。そこで、現在の本県の宿泊税に対する取組を観光戦略部長に尋ねる。

答弁(観光戦略部長) 宿泊税は、現在3都府県4市1町で導入済み。本県は、令和2年10月に観光戦略部を設置し観光振興に力を入れており、その取組を充実強化する上で、宿泊税の導入は有効な手段。一方、県内の観光産業は新型コロナ等で大変厳しい状況にあり、現在、旅行助成事業により体力回復を図っている段階。こうした中での宿泊税導入は、旅行者のマインド低下等が懸念され、直ちに宿泊税が導入できる状況ではないと考えるが、今後の観光産業の回復状況や導入済み自治体の成果等を把握しつつ研究を行ってまいる。



(一般質問) 令和4年12月9日

自由民主党 高木 健次



1 県営スポーツ施設(県営野球場を含む)の整備の在り方

質問 今年、ロアッソ熊本がJ1昇格プレーオフに進出、熊本ヴォルターズはB1昇格を目指し、火の国サラマンダーズは九州アジアリーグ2連覇と日本独立リーググランドチャンピオンシップ初優勝を果たした。プロ野球の村上宗隆選手は、日本選手歴代最多シーズン本塁打記録を更新、最年少での三冠王獲得、県民栄誉賞の受賞も決定。スポーツは県民に元気を与え、地域に経済効果をもたらすが、本県は経済効果を最大化する施設が不十分な状況にある。施設整備には巨額が必要で、野球場は100億円程度の建設費が見込まれるため、外部から財源を獲得し、自治体負担を抑えることが重要。具体的には国の支援制度活用やPFI手法など官民連携のほか、企業版ふるさと納税活用である。群馬県太田市はアリーナ新設に企業版ふるさと納税を活用し、建設費約78.5億円で、企業版ふるさと納税40億円、地方創生拠点整備交付金10億円を確保した。老朽化した複数の施設を短期間で整備することはハードルは高いが、財政負担抑制に工夫する余地がある。令和2年3月に県と熊本市でスポーツ施設のあり方を検討し、課題が整理された。その報告を踏まえた県営野球場、武道館など県営スポーツ施設整備の在り方について、知事の考えを尋ねる。

答弁(知事) 今年、本県にゆかりのスポーツ選手やチームが県民に多くの夢や感動を与え、野球場やアリーナ等スポーツ施設整備を期待する声が多く聞かれた。野球場等スポーツ施設は経済波及効果や雇用創出も期待でき、地域活性化の起爆剤となる潜在力を有している。スポーツ施設整備の在り方については、4期目マニフェストにも掲げ、建設や運営コスト、老朽化の状況、経済波及効果など施設の評価・分析を行っている。県は、災害の対応等による公債費増加が見込まれ、中長期的な財政運営は厳しさを増すと認識している。PFIや企業版ふるさと納税活用など、官民連携の取組が重要で、しっかりと検討し、任期中には方向性を示したい。

2 農業と半導体関連産業立地との両立に向けた取組

質問 TSMC進出決定を受け、3月は東京応化工業が菊池市へ、9月は富士フイルムとジャパンマテリアルが菊陽町と大津町への投資・進出が決定し、来年春は東京エレクトロン九州が合志市の自社敷地内での新棟建設予定など、企業の投資・進出が相次いでいる。一方、工業用地が不足し、菊陽町進出希望の企業の約8割が土地を確保できない理由で断念したとのこと。周辺地域は優良農地が広がり、農地維持のため農業振興法や都市計画法で利用規制が定められ、規制解除手続に時間を要する。優良農地を守りつつ、節度を持った規制解除を検討すべきではないか。また、スピード感ある用地確保が求められる。迅速かつ円滑な土地利用調整を進める観点から、市町村の後押しが必要と考えるが、対応方針を知事に尋ねる。

答弁(知事) 限りある土地の有効活用は喫緊の課題である。半導体関連企業集積や住宅団地整備を可能とするため、庁内に土地利用調整に取り組む市町村を支援する。「半導体拠点推進調整会議」を年内に設置し、この会議を通じ市町村に特例法活用の働きかけや都市計画法など他の法令手続も含めた相談・調整を一元的に行う。農振除外と市街化調整区域の地区計画など、他法令の手続を並行して進め、県と市町村が連携してスピードアップを図る。併せて、市町村関係職員を対象に、特例法活用や手続期間短縮のために、研修会などの取組を支援する。また、周辺地域以外の市町村も含め、効果を県内全域に波及させ、年明けから県内全市町村と意見交換を行う。TSMC進出効果を最大化できるよう、農業と工業が両立したグランドデザインを目指し取り組んでまいらる。

3 渋滞・アクセス対策における基幹道路網整備

質問 昨年11月定例会で、セミコンテクノパーク周辺では、既に交通渋滞が常態化し、渋滞が深刻化するのではないかと周辺道路整備について質問した。今年7月開催の半導体産業集積強化推進本部会議で、将来の基幹道路ネットワークの中から、①主要地方道大津植木線の多車線化の概略設計着手②中九州横断道路合志インターチェンジのアクセス道路の概略設計着手③国道387号須屋付近の

道路計画の検討、が示された。一方、国道387号について現時点では具体的な方向性は示されていない。県道熊本菊鹿線と交差する須屋交差点から菊池方面に向けて、日常的に渋滞が発生し、九州縦貫自動車道が交差する付近は、交通の流れが悪く、都市圏北部地域の交通円滑化に向け、早急に計画を具体化する必要がある。そこで、国道387号須屋付近の道路整備に係る具体的な取組と今後の進め方について、土木部長に尋ねる。

答弁（土木部長） T S M C 進出を契機とした、企業集積に対応するため、国道387号は須屋付近を優先し道路計画を検討している。将来の交通需要を見据えた4車線化や交差点改良など、抜本的な対策が必要である。現在、N E X C O 西日本と協議を重ね、自動車道の路面直下を立体交差する構造や、高速通行に影響を与えない施工方法などを検討している。今後、道路拡幅等の概略設計につなげ、早期に事業着手できるよう取り組んでまいる。

4 児童虐待防止対策

質問 今年9月に厚生労働省が発表した報告書では、令和3年度の児童虐待、相談対応件数は速報値で207,659件と31年連続で最多更新した。県のR3年度児童虐待相談、対応件数は2,352件と過去2番目に多く、高止まりしている。全国で子どもの虐待死が後を絶たず、県内でも重篤な虐待事案が発生している。子育て世帯支援体制強化のため、本年6月児童福祉法が改正され、R6年度から「こども家庭センター」を市町村設置することが努力義務となり、相談機関の整備推進や訪問による家事支援などの事業が新設される。さらに、「こども真ん中社会」の実現を目指し、子ども関連施策を総合的に推進する「こども家庭庁」が来年4月に創設される。今後、県として児童虐待についてどのように取り組まれるのか、健康福祉部長に尋ねる。

答弁（健康福祉部長） 県では児童相談所の体制強化、市町村への「こども家庭総合支援拠点」の設置を促進し、さらに専門性を生かした相談対応等を行う「児童家庭支援センター」は県内8カ所あり、県全域で市町村、児童家庭支援センター、児童相談所の三層による相談支援体制を確立している。また交付金を活用した安心こども基金による「こども家庭センター」設置や子育て家庭支援強

化などの取組を行う市町村を後押ししている。今定例会に、SNSを活用し、市町村等と連携した相談支援体制の充実を図る予算を提案している。今後も関係機関が一体となり、児童虐待の未然防止・早期対応に全力で取り組んでまいる。

5 国民保護事案等の有事を想定した県の体制

質問 今年2月はロシアの軍事侵攻、8月は中国が発射した弾道ミサイルが日本の排他的経済水域(E E Z)内に落下、10月には北朝鮮が発射した弾道ミサイルが、青森県上空を通過し、全国瞬時警報システム(Jアラート)が発令された。我が国を取り巻く安全保障環境は急激に変化しており、万一、我が国に対する武力攻撃等があった場合、県の担うべき役割は大きい。国や市町村、関係機関と連携した体制の構築はもちろん、日頃から県民に意識・理解してもらうことは大変重要。来年春に大規模災害時の防災拠点となる新防災センターが完成予定だが、あらゆる有事における危機管理に対し、体制を整えておく必要がある。そこで、(1)有事に備え、県はどのような体制や対応をとるのか。(2)県民の取るべき行動についてどのように啓発を進めていくのか、を知事公室長に尋ねる。

答弁（知事公室長） (1)自然災害やミサイル発射情報などの危機事案に対応できるよう24時間体制で職員を配置している。県内上空通過等が想定される場合は、本県にもJアラートが発令され、知事を本部長とする「緊急事態連絡本部」を設置後、職員が参集し情報収集などを行う。武力攻撃を受けた場合、国の指示で「県国民保護対策本部」を設置し全職員が参集する。国から避難措置が指示され、関係機関と連携し、住民の避難誘導と救援措置を行う。このため、市町村の住民避難誘導研修を国と共催で実施し、自衛隊幹部や有識者、市町村等と現状や自治体の役割について、意見交換会を行う。来年度は、ミサイル攻撃を想定した住民避難訓練や、武力攻撃を想定した図上訓練を予定している。(2)全国知事会を通じ、国へ適切な情報発信や具体的な避難方法の普及啓発強化を求めた。県も住民避難訓練の様子を取り入れた啓発動画を製作し、SNS等での情報発信や新防災センターで活用する。避難施設確保や訓練など、県民の安全確保に向けた取組を進めてまいる。



(一般質問) 令和4年12月9日

立憲民主連合 鎌田 聡



1 空港アクセス鉄道

質問 空港アクセス鉄道は、多額の税金を投じて進められる事業である。事業を進める以上は、県民に対し、より正確な将来見通しを明らかにし、他の交通手段と比較してもアクセス鉄道が有益であることを示した上で、鉄道建設の必要性を説明すべきであるが、説明責任をどのように果たすのか。また、肥後大津ルートへの見直し後、他の交通手段との比較検討は十分に行ってきたのか。さらに、既存の空港ライナーや豊肥本線からバスを走らせた場合と比較したアクセス鉄道の有益性についてどのように考えているのか、知事に尋ねる。

答弁(知事) 空港アクセス検討委員会において、鉄道延伸、モノレール新設、市電延伸、BRTの4つの交通システムについて、定時性、速達性、大量輸送性及び事業の早期実現性の観点から総合的に検証した。その結果、鉄道延伸が最も効果的かつ早期に実現できる可能性が高く、また、肥後大津ルートが妥当という結論をいただいた。空港アクセス鉄道を将来にわたり持続可能な鉄道路線とするため、私自身が先頭に立って、JR九州との協議を進めるとともに、国に対して財政支援等の特別な配慮を要望してまいる。

2 流水型ダム の 環境アセスメントの進め方

質問 流水型ダム の 環境アセスメントの配慮レポートでは、複数案等の提示やダム の 規模や構造が分かる図の記載がない。知事もその点を問題視し、方法レポート以降では検討状況等を詳細に示すよう求めたが、今回の方法レポートでも情報がない。また、方法レポート説明会は、費用対効果の大きい旧八代市や芦北町では開催されず、説明責任を果たしたと思えない。国は、球磨川流域での影響は球磨村渡地区までとの考えのようだが、ダム の 影響は海まで及ぶはずで、環境に極限まで配慮し清流を守るといふ知事の思いは国に届いていないのではないかと。そこで、方法レポートのやり直しを求め、その上で県民に十分な説明と意見募集を行うべきと思うが、知事の見解を求めます。

答弁(知事) 配慮レポートへの知事意見はしっか

り受け止めて議論が行われ、国はダム の 設計や運用等の検討に当たり改善を試みながら進める旨表明し、今後、環境アセスメントと並行して具体的な構造や環境への配慮等が明らかになり説明されると認識している。方法レポート説明会の対象地域について、国は、法の規定からダム下流域で概ね集水域の3倍程度の流域面積に相当する地域までとし、ダム集水域を含む川辺川流域及び川辺川合流点から球磨村渡地区までの自治体としている。なお、今後、環境影響が生じると評価される場合、調査予測範囲についても検討を行うとしている。県としても、今後の事業の方向性や進捗を確認する仕組みの中で、流域市町村や流域住民と一体となり、しっかりと確認してまいる。

3 こども家庭庁設置に伴う県の対応

質問 来年4月に設置されるこども家庭庁は子ども施策の司令塔の役割を担い、企画立案・総合調整部門、成育部門、支援部門に分かれるが、文部科学省管轄の幼稚園や小中学校での教育、いじめ問題等は扱わず、各部門が縦割りとなり必要なところに支援が届くのか心配している。そこで、(1)こども家庭庁に対応する一元化した組織を設置する考えはないのか、(2)こども基本法に基づき、こども計画の策定は行わないのか、知事に尋ねる。

答弁(知事) (1)こども家庭庁に対応する組織については、平成23年度から子ども・障がい福祉局を設置し、子ども・子育て支援に取り組んでいる。今後は、こども家庭庁の動向も見据えつつ、子ども・障がい福祉局を中心に施策に取り組んでまいる。(2)こども計画の策定については、都道府県においては、来年4月1日に施行されるこども基本法に基づく国の大綱を勘案し定めることとされており、同大綱等を踏まえ検討してまいる。

4 里親やファミリーホームへの支援

質問 県内では約100名が里親家庭やファミリーホームで暮らしているが、ファミリーホームへの支援は十分なのか。例えば、里親の場合は、里親と児童の関係性を明らかにしなければならない場面があり、携帯用証明書を発行している自治体もある。また、国の事業を活用し、佐賀県では、ファミリーホームの業務負担軽減のため、追加の

補助者を配置できる事業を実施している。そこで、今後、里親やファミリーホームにどのような支援を行っていくのか、健康福祉部長に尋ねる。

答弁（健康福祉部長） 受け皿となる里親登録数増や里親等への支援充実を図るため、里親新規開拓、マッチング、養育支援を包括的に担う機関を設置する等の取組を進めている。里親の携帯用証明書については準備を進めており、ファミリーホームの業務負担軽減策については検討に着手した。今後も、社会的養護を必要とする子どもが家庭と同様の生活ができる環境づくりに努めてまいる。

5 児童相談所

(1) 第三者評価

(2) 子どもアドボカシー

(3) 八代児童相談所管内への一時保護所の設置

質問 (1)改正児童福祉法において、知事は児童相談所業務を評価し、業務の質の向上に努めなければならないとされているが、本県では児童相談所の第三者評価を受けているのか。(2)一時保護した際、子どもの意見表明を支援する取組（アドボカシー）が重要で、児童相談所等に意見表明支援員が必要と考えるが、県としてどのように取り組むのか。(3)中央児童相談所管内には、県の一時保護所と児童養護施設の一時的保護専用施設がある。しかし、八代児童相談所管内には、児童養護施設の一時的保護専用施設のみであるため、一時保護所を設置する必要があると考える。そこで、八代児童相談所管内への一時保護所設置についてどのように考えるのか、以上、健康福祉部長に尋ねる。

答弁（健康福祉部長） (1)児童相談所の第三者評価については、今年度の当初予算に必要な経費を計上し、中央児童相談所の第三者評価を実施する。(2)子どもアドボカシーについては、今年度から子供の意見表明に関するモデル事業に取り組んでおり、意見表明支援員の確保、育成を行うため、子供アドボカシー養成講座や意見表明支援員による子供への意見聴取の取組を開始したところである。今後は、令和6年度の本格的実施を見据え進めてまいる。(3)八代児童相談所管内への一時保護所設置については、今後の一時保護児童の推移やニーズ、国の動向等を注視してまいる。

6 夜間中学

(1) 湧心館高校との調整

(2) 入学対象者

(3) 1学年の人数

質問 (1)よりよい夜間中学にするため、湧心館高校との調整において、施設利用等、同高校の教育活動に支障がないよう準備を進め、管理職や教職員が兼務で配置されないようにしてもらいたい。(2)入学対象者について、中学1年から3年までの不登校生徒の受け入れはできないか。(3)1学年の人数は20人程度となっている。夜間中学では年齢や国籍が様々な生徒が同じ教室で学ぶため教員の負担も大きい、人数の根拠は何か、分割することは考えられないのか、以上、教育長に尋ねる。

答弁（教育長） (1)夜間中学では、新たな校舎で授業の大部分を行い、同高校の教育活動に支障が生じないようにし、管理職や教職員の配置については、先進事例等を参考に検討してまいる。(2)入学対象者については、学校の意見や先進事例の収集等により研究を深めてまいる。(3)1学年の人数は全国の夜間中学を参考に設定したもので、授業では個別指導等、効果的な体制づくりに取り組む。今後も、学びたい方が学んでよかつたと思われる夜間中学を目指し準備を進めてまいる。

7 時給引上げ事業者支援

質問 最低賃金を引き上げると中小企業の経営に大きな影響を与えることから、国は、賃金引上げと設備投資等を行った企業への業務改善助成金の拡充等、支援を強化しているが、資材高騰等により経営環境の厳しい中小企業にはそれだけでは不十分である。複数の県では、業務改善助成金に独自の上乗せを行っているが、県も中小企業への支援を拡充できないか。商工労働部長に尋ねる。

答弁（商工労働部長） 中小企業診断士等の専門家派遣や価格転嫁への理解を求める広報等経費を補助する事業を実施している。今回の国の経済対策では、事業再構築、生産性向上等と一体的に賃金の引上げを行う中小企業等への支援を大幅拡充されており、県が、現時点で業務改善助成金を上乗せする予定はない。県としては、国の施策の動向を注視しながら、厳しい経営環境に置かれた中小企業者、小規模事業者をしっかりと支えてまいる。



(一般質問) 令和4年12月12日

自由民主党 中村亮彦



1 TSMCの波及効果

質問 TSMCの進出により今後の我が国の半導体産業の命運を占う国家プロジェクトが地元菊陽町で順調に進んでいることを大変うれしく感じている。TSMC進出の波及効果を最大化するにあたり、私は県全体を見渡す大きな視点と、もう一方で進出を受け入れる地域住民の視点という2つの視点を意識する必要があると考えている。そこで、①TSMCの進出をきっかけとした経済効果の最大化のため、どのように企業誘致を進めていくのか、②地域住民や自治体にとってのメリットにはどのようなものがあり、現在地域住民が抱えている不安や心配をどのように改善していくのか、知事に尋ねる。

答弁(知事) ①TSMC進出による経済波及効果を最大化するためには、市町村や民間企業、金融機関と連携を強め、企業誘致を積極的に展開することが重要。半導体関連企業を県内に幅広く集積させることで、本県の競争力を高め、日本の経済安全保障の一翼を担いたい。そのため、国や市町村、不動産関連企業と連携を図り、新たな工業団地の整備や人材の育成、確保、道路をはじめとするインフラ整備等について、全力で取り組んでまいる。②TSMCの進出は、投資や雇用といった経済的な効果にとどまらず、固定資産税など税収増加による行政サービスの向上、教育、文化、スポーツにおける国際交流促進など、様々な波及効果を生み出す。また、今後、台湾などからお越しになる方々が安心して生活でき、地域の一員として円滑に受け入れられ、地域住民と交流、共生していくための取組を進めることが必要。そのため、半導体産業集積強化推進本部の下に、新たに生活サポート部会を設置する。この部会では、台湾からの赴任者や御家族などのニーズをしっかりと把握し、市町村や商工団体と連携しながら、きめ細かな対応を図ってまいる。そして、外国人と地域住民の双方が、熊本に来てよかった、台湾の方々に来てくれてよかったと思えるような環境づくりを進めてまいる。

2 セミコンテクノパーク周辺の道路計画

質問 セミコンテクノパークの周辺地域へ進出する企業の動きを捉え、地域経済の活性化はもとより、環境、教育、福祉などの生活環境の向上を図る必要がある。地域の生活や産業活動を支える道路ネットワークの役割はさらに重要となり、最も根幹的な社会基盤である道路の整備を迅速に進めてほしいと考える。そこで、セミコンテクノパーク周辺の渋滞対策、アクセス対策として整備を進めている①菊陽空港線、②大津植木線の多車線化、③合志インターチェンジのアクセス道路整備の現在の具体的な取組状況を土木部長に尋ねる。

答弁(土木部長) ①菊陽空港線は、本年6月に、県と菊陽町が合同で地元説明会を開催し、その後、用地に係る境界の立会いや建物等の調査を行い、9月から用地交渉を進めている。また、JR豊肥本線をまたぐ橋梁部については、既に詳細設計が完了し、現在、鉄道事業者と、施工の役割分担や工程調整など、工事の円滑な実施に向けた協議を行っている。②大津植木線の多車線化については、世界有数の半導体生産拠点到にふさわしい玄関口となるよう、将来の交通量増加を見据えた道路構造や周辺環境と調和した道路景観の形成等について、具体的な検討を進めている。③合志インターチェンジへのアクセス道路については、現在、住宅密集地を避けて、一部がバイパスとなるルートを検討しており、今後、地元自治体と協議を進めてまいる。この2つの道路については、今年度中に協議、検討を終え、速やかに詳細設計や用地測量に着手していきたいと考えている。引き続き、国や地元自治体とも連携しながら、セミコンテクノパーク周辺の道路ネットワークの整備について、スピード感を持って取り組んでまいる。

3 県立技術短期大学の人材育成の取組

質問 県では、TSMCの進出決定以来、県庁内に「半導体産業集積強化推進本部」を設置、その下に設置した部会を中心に、渋滞・交通アクセス、教育環境、環境保全を含め様々な課題に取り組んでいるが、その中でも、人材の育成・確保は非常に重要な課題であると思われる。そのような中、県立技術短期大学にとっても、今回のTSMCの進出は、ひとつの大きな転機となりうる出来事

であり、これまでの大学校の歩みを振り返り、将来に向かっての新たな飛躍を考えるべき時期なのではないかと考える。そこで、県立技術短期大学校におけるこれまでの人材育成とTSMCの進出を踏まえた新たな取組にはどのようなものがあるか、商工労働部長に尋ねる。

答弁（商工労働部長） 県立技術短期大学校は、長年にわたり熊本の地域産業に密着した実践的技術者の育成機関としての役割を果たしてきたが、一方、近年では、少子高齢化やAI、ビッグデータ、DX等のデジタル社会の進展など、社会の変化への対応も求められており、既存のカリキュラムの見直しや企業関係者を講師に招いた講義など、地域産業と一体となった人材育成に着手した。あわせて、優秀で多様な学生を確保するため、今年度から、新たに事業主推薦、自己推薦や外国人留学生受入れの制度を導入したところ。そのような中、TSMCの進出を契機として、半導体関連の人材需要はますます増大しており、同校が果たすべき役割の重要性も高まっている。県内の産業界の期待に応えるためにも、さらに魅力ある学校へ飛躍する必要があると認識している。そこで、県では、令和6年4月から、半導体に関する新学科を設置することを目指し、国等と協議を重ねながら、半導体関連のカリキュラムや設備機器の整備など、準備を進めている。また、より優秀な学生を募り、高度な人材を育成するため、4年制大学への編入が可能となるよう、10月に構造改革特別区域法に基づく内閣府への申請を行った。TSMCの本県進出を飛躍の大きなチャンスと捉え、地域社会に貢献し、熊本の産業発展に一層寄与できる学校となれるよう、しっかりと取り組んでまいる。

4 阿蘇くまもと空港の新旅客ターミナルビル開業に向けた取組

質問 空港周辺地域の発展は今後、更に重要であると認識しており、新しく生まれ変わる空港が、これまで以上に地域経済をけん引していく役割を担っていくためには、周辺地域との連携が必要不可欠であると考え。そこで、①「新旅客ターミナルビルの開業に向けた準備状況」についてどのような状況か、②「空港周辺自治体や地域とどの様に連携していくのか」について、開業後の整備ス

ケジュールも含めて、企画振興部長に尋ねる。

答弁（企画振興部長） ①新旅客ターミナルビルについては、現在、建物の最終工事が行われており、年明け1月には、施工業者から熊本国際空港株式会社へビルの引渡しが行われる。引渡し後は、航空会社による内装工事やオペレーションの確認などが予定されており、計画どおり準備が進んでいる。②新旅客ターミナルビル開業後、隣接する現国際線ターミナルビルを解体し、その場所に地域に開かれた広場を整備して、空港ににぎわいをつくる計画となっており、令和6年夏頃に供用開始予定としている。空港周辺地域の皆様をはじめ、より多くの皆様に、地域に開かれた広場を御活用いただき、にぎわいのある空港になることを大変期待している。今後も、熊本国際空港株式会社、空港周辺地域の皆様と一緒に、阿蘇くまもと空港の拠点性を高めて、地域に開かれた空港、地域に愛される空港となるよう努めてまいる。

5 白川中流部の河川整備の取組

質問 白川の河川整備については、上流部の阿蘇黒川区間、中流部の菊陽町・大津町区間、下流部の熊本市区間の3区間を同時に進めていることから菊陽町・大津町の沿川住民も喜んでいるところ。そこで、白川中流部の菊陽町・大津町区間の河道掘削、堤防整備、堰の改築といった河川整備の現状と今後の取組について、土木部長に尋ねる。

答弁（土木部長） 白川中流部の菊陽町と大津町の区間においては、毎秒1,500立方メートルの流量を安全に流すことを目標として、下流から整備を進めることとしている。これまでに、下流側のみらい大橋から辛津橋までの2.3キロメートルの区間について、堤防整備や河道掘削の調査、設計を完了し、本年6月には、住民の皆様へ事業計画の説明会を開催した。現在は用地測量を進めており、用地取得後は速やかに工事に着手してまいる。また、さらに上流側の整備に向けて、鼻ぐり大橋から上流の5.4キロメートルの区間についても、馬場楠堰の改築や堤防整備等の設計に着手しており、順次整備を進めてまいる。県としては、これらを着実に進めるとともに、近年の気候変動による水災害リスクの増大に備えて流域治水を推進し、白川流域の安全、安心の確保に向け取り組んでまいる。



(一般質問) 令和4年12月12日

自由民主党 河津修司



1 南阿蘇鉄道の復旧とJR乗り入れ

質問 南阿蘇鉄道が全線復旧され、JR肥後大津駅に乗り入れできる見通しである。将来、空港アクセス鉄道の分岐駅が肥後大津駅になれば空港までワンストップで行けるようになり、大変期待している。一方、南阿蘇鉄道は、震災で長年不通等が続き、新型コロナウイルス禍での観光客の大幅減少により、南阿蘇鉄道(株)の経営は厳しいものがある。全線復旧後も関係者で将来的な課題を協議し、南阿蘇鉄道を支援していくべきと思う。そこで、(1)南阿蘇鉄道の全線復旧及びJR乗り入れに向けた進捗状況、(2)今後の南阿蘇鉄道に対する県の支援の在り方について、知事に尋ねる。

答弁(知事) (1)今年度中に災害復旧工事は完了、来年夏には、立野一高森間で運行が再開できる見込みである。同時期にJR豊肥本線への乗り入れを開始すべく、線路の延伸工事等が着実に進捗している。熊本地震からの創造的復興の総仕上げとして、今後も地元と一丸となって盛り上げてまいり。 (2)県と沿線自治体が参画する(一社)南阿蘇鉄道管理機構が鉄道施設の維持管理を担うが、県が機構の運営に積極的に関与し、全線復旧後も、沿線自治体や南阿蘇鉄道(株)と連携し、南阿蘇鉄道をしっかりと支えてまいり。

2 世界文化遺産登録に向けて

(1) 登録に向けての現状と県の今後の取組

質問 一年でも早く世界文化遺産に登録するには、世界中の人々に阿蘇のすばらしさを理解してもらうことが大事だと思う。今回、国内外から専門家を招き、現地視察やシンポジウムが開催されたが、専門家らは阿蘇は有力と評価していたように思う。世界遺産登録を果たすためには、外国の専門家にも阿蘇の景観形成のためにどれだけの年月と人々の営みが必要だったかを理解、評価してもらうのが大事で、そのためには、阿蘇に数多く来てもらう機会をつくる必要があると思う。これからも、国際シンポジウムを多く開催することが登録への近道ではないか。そこで、国内での世界遺産暫定一覧表の見直しの見込みを含めて、世界文

化遺産登録に向けての現状と県の今後の取組について、知事に尋ねる。

答弁(知事) 阿蘇の世界文化遺産登録に向け、本年1月、文部科学大臣に世界遺産暫定一覧表の追加に係る提案書を提出した。10月には海外有識者に阿蘇の景観を視察いただき、視察後のシンポジウムにおいて、阿蘇は人と自然の共生に価値があり、世界文化遺産にふさわしいとの評価をいただく等、大変有意義な機会となった。一方、国の世界遺産暫定一覧表の見直しの時期は明らかでないため、引き続き市町村等と連携し、景観の保全等、今やるべきことに全力で取り組んでまいり。

(2) 阿蘇の野焼き

質問 阿蘇地域の野焼きは、(公財)阿蘇グリーンストックが牧野組合に派遣するボランティアにより辛うじて維持されている状況である。しかし、野焼きによる森林火災になれば森林所有者への賠償を牧野組合等がしなければならず、野焼き衰退の要因ともなる。まずは野焼きの延焼による火災の未然防止のため、草原内の保安林において、国立公園内の公園事業としての防火帯設置や保安林解除、恒久防火帯の整備等への支援強化をお願いできないか。また、万が一火災が発生した場合の損害賠償に備え、保険の商品開発を国とともに保険会社へ強力に働きかける等、牧野組合が安心して野焼きを行うことができる環境を整えていただけないか、以上、企画振興部長へ尋ねる。

答弁(企画振興部長) 保安林の指定解除について、林野庁等と調整を行い、地元の説明したことを受け、阿蘇市と南阿蘇村が準備を進めている。防火帯については、(公財)阿蘇グリーンストックと連携し整備しているほか、環境省に恒久防火帯整備等を対象とする交付金予算の確保や対象地域拡大を要望した。野焼きの延焼による森林火災等への損害賠償については、現在、損害賠償保険の新たな商品開発を、複数の保険会社と協議を行っている。今後も引き続き、野焼き支援ボランティアの確保や火災の未然防止につながる恒久防火帯の整備等、牧野組合が安心して野焼きを継続できる環境づくりに取り組んでまいり。

3 阿蘇地域の観光

質問 阿蘇の観光は他地域と比べて、熊本地震前と

比較すると宿泊客数の減少幅が大きく、復興は道半ばである。国、県においては全国旅行支援等、様々な対策がとられているが、このような中、来年秋に、ツール・ド・九州が阿蘇で開催される。ロードレースの人材育成だけでなく、世界に誇れる美しい自然や風景を発信することによる地域ブランディングへの貢献等、阿蘇の魅力が引き出されることを期待している。さらに、県は、県内各地の震災遺構等を巡る回廊型フィールドミュージアムの整備を進め、来年夏、拠点となる体験・展示施設が南阿蘇村に開館予定であり、既存の観光施設と連携した新しい観光拠点として、県全体への波及効果を期待している。このように、阿蘇地域の観光は、県観光の牽引役と考えるが、阿蘇観光の現状と新たな動き等を活用した振興策について、観光戦略部長に尋ねる。

答弁（観光戦略部長） 阿蘇への観光客の回帰を加速し、賑わいを取り戻すことは、県の重要課題である。来年は観光復興を後押しする施設の開業が相次ぐため、その効果を最大化する取組を進める。3月は阿蘇くまもと空港の新旅客ターミナルビルが開業、夏は南阿蘇鉄道の全線運行が再開、並びにJR豊肥本線への乗り入れが開始する。さらに、震災ミュージアム中核拠点が南阿蘇村にオープンし、点在する震災遺構や麦わらの一味の像を周遊できる仕組みづくりを行う。10月のツール・ド・九州では、阿蘇地域がサイクリストの聖地となるよう、環境整備やPRに努める。さらに、12月は阿蘇神社楼門の復旧工事が完了、熊本地震からの創造的復興が実感できる観光コンテンツが出揃うことから、この好機を最大限に生かし、しっかりと取り組んでまいらる。

4 阿蘇地域世界農業遺産の更なる推進

質問 阿蘇地域が世界農業遺産に認定され、来年で10年目を迎えるが、農業を取り巻く環境は厳しさを増している。このままでは、阿蘇の伝統的農業や景観、文化、生物多様性等の継承が困難になるのではないかと心配している。この美しい景観を守っているのは農家であり、阿蘇で生産された農畜産物が高値で取引され、農業を次世代に引き継ぎたいと感じてもらえることが、世界農業遺産認定を受けた意義ではないか。阿蘇地域世界農業遺

産認定10年目を契機に、今こそ阿蘇の農畜産物の価値を高め、農家が次世代に継承できるような取組が必要と考えるが、知事の考えを尋ねる。

答弁（知事） 世界農業遺産の認定は農家や県民にとって誇りであり、大きな夢を与えてくれた。認定後、様々な取組により、認定前に比べ採草再開面積は8倍、あか牛飼育数は1,500頭以上増加した。熊本地震で減少した野焼き面積は、ほぼ以前の水準に回復した。一方、農家の安定経営のため、農畜産物の付加価値を高めていくことが重要である。世界農業遺産の価値を発信し、消費者に阿蘇地域の農畜産物を購入していただけるよう取り組んでいる。今後も取組をたゆみなく進めることが重要であり、認定10周年を契機に、これまで以上に連携し、阿蘇の農業が持続していくよう、しっかりと取り組んでまいらる。

5 県立高森高校マンガ学科の準備状況

質問 令和5年4月に設置される県立高森高校マンガ学科は公立では全国初である。本格的に取組がスタートして約1年という短期間に、全国の中学生や保護者から注目され、期待されるに至ったのは、関係機関の連携や役割分担が円滑かつ確に進められた成果だと思う。特に、高森町からは、町営学生寮の整備等、多方面で支援をいただいている。今後、生徒や保護者等の期待に応えるためにも、県教育委員会として、教育内容の充実を図り、学習環境を整備するとともに、生徒の卒業後の進路を確保するのも重要な役割と考える。そこで、来年4月からスタートするマンガ学科の現在の進捗状況について、教育長に尋ねる。

答弁（教育長） 高森高校の入学者増につながるよう、県外出身者の定員割合を最大20%から40%へと拡大した。また、県教育委員会にコーディネーター、高森高校に美術科教員を各1名配置、さらに、高森高校以外の県立高校の美術科教員によるプロジェクト会議を設置し、教育課程の研究を重ねている。マンガ学科の生徒は、漫画家デビューは勿論、大学等への進学、デザイン会社等関連産業への就職が見込まれる。実習棟の整備や高森町からの生徒用パソコン提供等、準備は着実に進んでおり、引き続き、夢に挑戦できる魅力ある高森高校の実現に向けて、全力で取り組んでまいらる。



(一般質問) 令和4年12月12日

自由民主党 西村尚武



1 農林水産業に関する資材高騰への対応

質問 我が国の食料安全保障を支える農林水産業において、今般の物価高騰が生産現場での大きな課題となっている。生産に欠かせない燃油、配合飼料、肥料などの資材価格が高騰、先行きが極めて不透明な状況であり、ただでさえ高齢化している農林水産業の担い手の中には、やめる方も出てくるのでは、と心配している。そうなれば、先人が築き上げてきた全国に誇れる熊本の農林水産業が必ずや衰退していく。そこで、本県の農林水産業が将来にわたり継続できるよう、喫緊の課題である資材高騰への対応について、取組状況と今後の方向性を農林水産部長に尋ねる。

答弁(農林水産部長) これまで、国に対し、支援制度の創設や拡充を数次にわたり要望するとともに、県議会においても意見書を提出いただいている。これを受け、農林漁業者に寄り添った支援策が実現してきた。また、国の施策と一体となりさらにきめ細かく支援を行うため、国の地方創生臨時交付金の活用を含め、本県独自の支援策は15億円を超えるものとなっている。これらにより、農林漁業者の急激な事業環境の変化への対応を支援し、負担軽減を図るとともに、本県農林水産業が国際情勢の影響を受けにくい持続的な産業となるよう、生産コスト削減のための技術導入や経営安定のための対策を一体的に進める。今後も引き続き、適時適切に対応できるよう、国や市町村、関係団体と連携して取り組んでまいります。

2 情報通信環境の地域間格差

質問 デジタル化の推進に不可欠な情報通信環境の整備については、天草地域は後れを取っている状況と言わざるを得ない。天草市内のインターネット環境については、令和元年度からインターネット環境の光化に着手し、令和5年度に事業完了して、やっと市内の世帯の95%をカバーできるようになる。携帯電話についても、天草市内の状況は、過去に不感地域解消の事業も実施されたものの、いまだに不感地域が多く存在する。このように、天草市内において情報通信環境の地域間格差

が生じているが、県内でも自治体間の地域間格差が生じているのではないか。そこで、県としてこのような状況をどのように認識しているのか、デジタル戦略担当理事に尋ねる。

答弁(理事(デジタル戦略担当)) 光ファイバーについては、整備費用のほか、老朽化した施設の維持管理や更新費用が課題である。特に市町村が公設で運営する施設で顕著なため、県では、民営化も選択肢の一つとして、通信事業者と連携しながら方針作成等を支援している。次に、携帯電話サービスについては、市町村と連携し、不感地域についての調査を毎年実施し、総務省を通じて通信事業者に対して早期の解消を要望している。

3 半島航路から離島航路への位置づけ

質問 牛深港と鹿児島県長島町の蔵之元港を結ぶフェリーは、令和2年、コロナ禍の影響で赤字となった。国、県、地元市町が支援してきたが、人口減少による利用者の減少等を受け、航路経営は厳しい状況にある。また、建造から約30年を経過する船舶の更新費用も必要だが、自己資金では困難な状況にあり、さらに、燃料高の急増が新たな課題となっている。牛深は水産業、中でも雑節を生産する水産加工生産高が日本トップクラスであるが、原料のサバ、イワシを牛深まで輸送する大事なルートでもある。令和3年4月の参議院財政金融委員会の質疑の中で、公明党の秋野公造参議院議員が、長崎県南島原市の口之津港と天草市の鬼池港を結ぶフェリー航路について、離島航路に位置づけることはできないかと提案された。国交省側から、船舶以外の交通が著しく不便な地域間を結ぶ航路として、離島航路に該当することを明確にしたいとの答弁があった。そこで、1点目として、本答弁後の国の動きなど、県が把握している状況を尋ねる。2点目として、まだ離島航路として認定されていないのであれば、鬼池一口之津航路と牛深―長島航路を一緒に離島航路として取り扱えるよう国に働きかけができないか。また、本県が中心となり長崎県、鹿児島県と共同で動けないか。以上、企画振興部長に尋ねる。

答弁(企画振興部長) 1点目について、国会答弁を受け、地元の南島原市や天草市を中心に、離島航路の基準を満たすのかの検討や意見交換が行わ

れている。また、運航事業者において、コロナ収束後の平常時におけるフェリーの利用実態調査を実施する予定と伺っている。2点目のうち、牛深―長島航路について、地元天草市から離島航路の認定に向けた手続を進める意向を確認し、先月、国と実務的な打合せを開始した。両航路に関わる本県としては、協議会への参画などを通じ、長崎、鹿児島両県と連携し、地元の検討段階に即した助言や国との調整を行い、支援してまいる。

4 本県の公立中学校における休日の部活動の地域移行に向けた取組

質問 国の運動部活動の地域移行に関する提言及び文化部活動の地域移行に関する提言では、令和5年度から令和7年度末をめどに休日の部活動を段階的に地域に移行していくとされているが、現時点で県の方針や推進計画等が示されていない。県から具体的に何も示されない状況では、市町村は準備を進められず、既に令和5年度からの地域移行には無理があるのではないかと。また、方針や推進計画等を示すにあたっては、県が進めるべきことと市町村が進めるべきことの整理も併せて必要と思う。具体例を挙げれば、教職員の兼職兼業制度、中体連組織やクラブチームの大会参加規定の調整である。そこで、中学校部活動の地域移行において、各市町村に全てを委ねず、県が何をどこまで整備し、支援していくのか、ロードマップや整備計画等を明確にして欲しいが、県はどのように考えているのか、教育長に尋ねる。

答弁（教育長） 国の委託事業を活用し、南関町、長洲町、県立八代中学校で休日の部活動の地域移行をモデル的に実践している。また、本年8月には、市町村の担当者に対し、運動部活動について説明会を開催し、地域移行に向けた準備を進めている。議員御指摘の具体的課題については、地域クラブ活動等での指導を希望する教職員が、円滑に指導に携わることができるようにするなど、各市町村の指導者確保に向けた体制づくり等を検討している。また、地域クラブからの大会参加については、日本中学校体育連盟が、既に来年度の大会から地域クラブの参加を認めており、現在、県中体連において、本県の具体的な参加条件や運営等について検討されている。今後、国のガイドラ

イン等が示された後、速やかに県の推進計画を作成するとともに、市町村への説明会をはじめ、推進体制の整備に向けた支援を行う。

5 県立牛深高校の魅力化

質問 平成25年3月に、県立高等学校再編整備等後期実施計画により、牛深高校と河浦高校の普通科を再編統合することが決定し、平成27年に現在の牛深高校が開校した。今年度で創立7年目、これまでに263名の卒業生を輩出している。牛深高校は地域の核であり、母校とする市民も多い。また、特色のひとつである「牛深ハイヤ節」を継承する郷土芸能部がある。一時部員がゼロになったが、その後、部員が数十人となり、各種イベントで披露するなど活気が出てきた。一方で、平成27年の開校以来、入学者数は40名から70名前後で推移しており、牛深及び河浦地区の中学校卒業生数は今後も減少する見込みでもあり、この状況を大変憂慮している。そこで、教育委員会として、牛深高校の魅力化について、現在どのような取組を行っているのか、教育長に尋ねる。

答弁（教育長） 県内唯一の普通総合学科があり、進路希望など多様なニーズに応じて必要科目が学べる体制となっている。昨年度からは、文科省のCOREハイスクール・ネットワーク事業により、ICTを活用した遠隔授業や、他地域の高校生と地域課題解決のための探究的な学習を行っている。来年度は、遠隔授業の実施科目の拡大、他校の生徒とグループを構成しての共同研究など、さらに内容を充実させる。郷土芸能部は様々なイベントに参加し、地域との交流を深めており、来年1月には、東京ドームで開催されるふるさと祭り東京に出場するなど、活発に活動している。今後も、普通総合学科の学びの充実とともに、ICTを活用した多様な学びの実践、伝統文化の継承を通じた地域を担う人材の育成など、牛深高校ならではの魅力化を進め、これまで以上に地元自治体や企業、小中学校、地域と連携し、地域の期待に応える学校づくりに取り組んでまいる。

6 熊本天草幹線道路(本渡道路)の整備促進(要望)

7 ため池の保全対策(要望)



(一般質問) 令和4年12月13日

自由民主党 島田 稔



1 令和5年度当初予算編成

質問 県は、10月7日、令和5年度当初予算編成方針を発表した。令和5年度当初予算の大まかな財政収支見通しは、歳出が前年度より574億円少ない8,456億円、歳入は330億円少ない8,230億円で、繰越金などで穴埋めしても38億円の財源不足が生じるとのこと。不足分を補うため、国の補助金や起債の活用などを行うとともに、歳出面で単独の投資的経費を前年度比20%以上、一般行政経費を5%以上削減するシーリングを設定し、無駄な事業費の削減を図る考えのようである。財政調整用4基金は、令和2年7月豪雨災害により一旦なくなったが、令和4年度は54億円まで回復し、令和5年度は26億円を積み増し、残高80億円を見込んでいる。歳入も鈍化し、財源不足も生じる中、令和5年度は、蒲島県政4期目の最後の本格的な予算編成となる。令和5年度当初予算編成と今後の財政のかじ取りについて、総務部長に尋ねる。

答弁(総務部長) 令和5年度当初予算は、熊本地震及び豪雨災害からの創造的復興、感染症対応を最優先としつつ、新しいくまもと創造に向けた基本方針に沿った取組も所要見込額を要求できることとした。これにより、蒲島県政の重要課題や中長期的課題への対応を着実に進める予算にしたい。さらに、国の経済対策を最大限活用し、経済対策に位置づけられる重要課題を前倒しで着手するなど、令和4年度補正予算と一体的に編成し、より効果的、効率的なものにしたい。今後の財政見通しは、熊本地震、豪雨災害関連の県債償還の本格化による実質公債費比率の悪化や社会保障費の増加が見込まれている。こうした課題も念頭に、歳入、歳出両面から徹底した見直しを図ることで、中期試算で見込まれる財源不足の解消に努める。引き続き、全庁一丸で蒲島県政4期目の総仕上げにふさわしい予算編成に取り組む。

2 水道事業広域化

質問 水道事業は、原則として独立採算である。しかし、人口減少、節水型社会、産業構造の変化とともに、料金収入も減少し、経営悪化が想定さ

れ、令和元年度末で耐用年数40年超の管路は、全国で約14万キロに上り、年間2万件超の漏水や破損事故が発生している。また、専門的要素も強く、人材確保等、組織体制強化も課題である。そのような中、総務省から、水道事業の持続的な経営確保のための方針が打ち出された。この中の水道事業の広域化は、市町村域を越える幅広い効果があり、中でも経営統合は、経営資源を一元的に管理し、経営基盤を強化する効果が最も期待できる。統合が難しい場合も、施設の共同設置、管理の一体化等により、コスト縮減や専門人材の確保等が期待できると言われる。水道料金の地域間格差が壁となる問題もあろうが、経営基盤が脆弱な市町村は、スケールメリットを生かせると考えられる。総務省と厚生労働省は、各都道府県に、令和4年度末までの水道広域化推進プラン策定を要請しており、幾つかは策定され、残る県等でも策定が進められていると聞く。そこで、本県のプラン策定の取組状況、進捗状況等を総務部長に尋ねる。

答弁(総務部長) 水道事業の広域連携については、県内を6地域に区分し、地域ごとに、県、市町村等で協議会を設置し、検討してきた。昨年度からは、県で水道事業の現状分析や将来分析、広域化シミュレーション等を行っており、現在、これらを踏まえ、今後の広域化に係る全県的な推進方針について、市町村等と協議を進めている。一方、本県は、水道水源の約8割を地下水が占め、簡易な浄水施設が点在し、水道管布設費用などを考慮すると経済的効果を見込むのが難しい。このため、まずは、施設管理業務の共同委託や料金管理システムの共同化などソフト面を中心に協議を行っている。また、経営統合についても、より広域化の効果を生み出せないか、中長期的課題として、引き続き検討協議を行っている。今後、パブリックコメントでの住民意見も踏まえ、今年度末にはプランを策定し、公表する予定である。

3 悪質不法投棄への対策

質問 令和4年2月、小岱山中腹の荒尾市道沿いの谷底に、大量のタイヤの廃棄が発見され、6月1日に、(一社)熊本県産業資源循環協会の荒玉支部により撤去が行われた。あまりにも量が多く、この日は515本を撤去し、残った約800本は再度撤

去作業を行うと聞いている。不法投棄は、廃棄物処理法に「5年以下の懲役もしくは1,000万円以下の罰金」などの罰則があり、重大な罪である。また、土壌や水質の汚染の可能性もあり、投棄物が可燃性であれば火災も危惧される。環境省の令和2年度のデータでは、1件当たりの投棄量が10トン以上の不法投棄の全国の残存件数は2,782件、残存量は約1,567万トンにも及び、平成10年頃からの推移では減っているが、悪質な不法投棄はなくなっていない。不法投棄を未然防止するには、土地所有者が周囲をロープやフェンスで囲う、警告看板や監視カメラ等の設置、不審者などを行政へ通報するといった地域での監視が考えられ、県、各市町村、ボランティアによる監視パトロールなどが行われている。こうした努力が無駄にならぬよう、不法投棄の根絶を目指さねばならない。そこで、県内の不法投棄の実態とそれを踏まえた対策について、環境生活部長に尋ねる。

答弁（環境生活部長） 県内の不法投棄は、投棄量10トン未満も含めると、この10年間は、毎年度200件以上が判明している。種類は、瓦礫類や解体工事から出た木くず等が多く、山林や農用地に投棄されたケースが多い。御紹介のような悪質な事案も発生している。県では、廃棄物110番を設置し、24時間365日体制で通報を受け付け、また、環境生活部に県警からの出向職員を配置し、不法投棄等の対応等に当たっている。あわせて、全保健所に警察OBを廃棄物監視指導員として配置し、パトロールや投棄者への撤去指導を行い、さらに、廃棄物不法投棄対策連絡会議により、県内全域での合同パトロールを実施している。投棄が通報または発見され、行為者等を特定した場合は、行政指導を行い、期限を定めて撤去させ、廃棄物処理法の許可業者が関与していた場合は、営業停止や許可取消しなども視野に、厳正に対処している。

4 県立岱志高校の活性化・魅力化

質問 荒尾高校と南関高校の再編統合により、平成27年度に県立岱志高校が新設され、創立8年目を迎えた。しかし、近年、生徒数は100名を切る状態で、地元でも、同校の将来を心配されている。令和5年度からは、学科改編し、教育活動の充実により、魅力を高める予定と聞くが、創立以来、様々

な対策が講じられても、成果は限定的だったと考える。このような中、私は、同校の再生には起爆剤が必要で、それが野球だと考え、後藤将和氏に同校野球部の監督をお願いした。彼は、福岡の西日本短大付属高校が、1986年夏の甲子園大会に初出場したときのレギュラーで、福岡ダイエーホークスに入団し、プロ生活終了後は中学生硬式野球の指導をされている。その後、当時の校長、現校長と協議を重ね、令和5年4月に新しい野球部をスタートさせ、後藤氏が監督に就任することとなった。そして、地域に住む者が薄く広く支援するため、賛同者から、1口3,000円の支援をお願いすることとし、現在、170万円超の浄財が集まっている。寮は、市内の古民家を無償で提供いただき、コーチ2人も市内の事業所に雇用の協力をいただいた。このような同校野球部を多くの市民が支援する現状に県教育委員会はどのような見解を持っているか。また、その支援策及び同校の活性化、魅力化をどう進めるのか、教育長に尋ねる。

答弁（教育長） 県立高校の魅力化には、地域と一体となった取組が必要不可欠である。そのような中、議員が中心となって野球部に御支援いただいていることは、大変ありがたく、岱志高校野球部を応援する会には、荒尾市の様々な業界の代表者が参画されており、大変心強く受け止めている。県教委でも、安心して部活動に取り組めるよう、合宿中のセミナーハウス活用や住まい探しの支援など、学校や地元関係者と連携し、しっかりと対応する。同校の魅力化については、令和5年度に現在の普通科を普通科アドバンスコース及び同キャリアコースに改編し、アドバンスコースでは、地域課題等をテーマとする学習活動を通して、総合的に問題を解決する力を身につける。キャリアコースでは、外部講師を招いたワークショップなどを通して、社会人としての基礎力向上を図る。さらに、普通科体育コースを同スポーツコースに改編し、トップアスリートの育成強化とスポーツトレーナーや救急救命士など、スポーツを支える幅広い人材の育成を目指す。今後も、荒尾市や企業、関係団体などと連携し、同校のさらなる魅力化に全力で取り組んでまいらる。

5 荒尾市主要幹線道路3路線の整備（要望）



(一般質問) 令和4年12月13日

自由民主党 楠本千秋



1 天草地域の振興

(1) 熊本天草幹線道路(本渡道路)

質問 熊本天草幹線道路は、物流や人流の円滑な移動、災害時における道路ネットワークの充実のみならず、産業、観光振興等、地域経済の発展に大きく寄与するもの。今回公募によって命名された「天草未来大橋」の開通がいよいよ間近に迫ってきた。そこで、天草島民の悲願である天草未来大橋を含む本渡道路はいつ開通するのか、新たな天草未来大橋への思いと併せて、知事に尋ねる。

答弁(知事) 本日ここに、本渡道路が令和5年2月25日に開通予定であることを報告する。天草未来大橋が、天草地域の更なる発展と、地域の安全・安心な暮らしの実現に向けた、未来の架け橋になるものと確信している。今後とも、地元自治体、県議会、県選出国會議員の皆様の御支援をいただきながら、熊本天草幹線道路の一日も早い全線開通に向け、しっかりと取り組んでまいります。

(2) 観光振興(富裕層向けクルーズ船の天草寄港)

質問 先日、フランスに本社があるクルーズ船の会社、ポナンの日本支社長が県庁を訪問、2024年春に富裕層向けクルーズ船が崎津港と前島港に寄港すると聞いた。大勢の外国人観光客が天草を訪れると期待が高まっている。そこで、寄港の規模はどのぐらいか、経済効果を上げるため県はどのような準備をするのか、そして天草の観光振興をどのように盛り上げていくのか、知事に尋ねる。

答弁(知事) ポナン社は世界有数の富裕層向けのクルーズ船社である。私は、この大きなチャンスを寄港地の観光だけでなく、天草全体の浮揚のきっかけにしたいと考えている。さっそく、天草を堪能できる観光コンテンツを提案し、天草の海の幸などを活用した料理が船内で提供されるよう協議を重ねている。また、天草に息づくキシタンの歴史や文化、人々の暮らしについて、多言語によるガイドブックの提供、国家資格を有する通訳案内士や地元中学生による案内体制を整え、来訪者を歓迎する準備も進めている。このような熱意を汲んでいただき、寄港は3回と決まった。天草を訪れる乗船客が大満足され、熊本、天草の

ファンとなり再び訪れていただくことを期待する。そして、その効果を県全体に波及させてまいります。

(3) 県立天草工業高校の魅力化

質問 天草地域の建設業界では若年層の従事者が減少しており、今後の業界存続、存亡が危惧されている。一方、高校から建築を学ぶ機会があれば建設業に携わる若年層が増える可能性が期待できる。また、天草市ではデジタルアートの島づくりに向けた取組がなされており、デジタル技術を高めるための取組が望まれている。そこで、建設業界とデジタルの人材育成の受け皿となる天草工業高校の魅力化を今後どのように進めていくのか、教育長に尋ねる。

答弁(教育長) 県教育委員会では、天草工業高校の「課題研究」の授業において、地域の建築関係企業から現場技術者を派遣していただき、座学のみならず実習にも取り組むなど、建築関係の学びを取り入れることを検討している。また、コンピュータグラフィックスのデザイン力やプログラミング技術を学ぶことができるカリキュラムの編成を検討してまいります。今後とも、天草市や関係団体と連携して人材の育成に努めるとともに、天草工業高校の魅力化に全力で取り組んでまいります。

(4) 赤潮被害への対応

質問 赤潮被害に遭われた養殖業者は、非常に厳しい経営状況の中、中間魚の購入や手配を行いながら事業再開に向けて取り組んでいる。そこで、中間魚の購入経費等への支援及び国の八代海・有明海赤潮対策緊急支援事業への対応状況について、農林水産部長に尋ねる。

答弁(農林水産部長) 赤潮の被害予測が困難な中で、将来にわたり安定的な養殖経営を行っていくためには、備えとしての養殖共済への加入が不可欠であり、今回の中間魚購入支援に当たっては養殖共済への加入を要件とし、加入率向上を図ることとしている。引き続き、共済制度加入の必要性を周知しながら、セーフティーネットの構築に向け強力に進めてまいります。今後とも、養殖業者の皆様が将来にわたり安心して経営を継続できるよう、関係市町、漁協と連携して取り組んでまいります。

2 熊本が目指す地産地消

質問 地産地消の良いところは、生産者の顔が見え

る安全、安心なものを食べてもらうことで、子供たちが元気な身体に育っていくこと、加えて郷土を愛する豊かな心も育まれることにある。そこで、今の社会情勢の変化を踏まえ、地産地消に対する思いと目指す方向性について知事に尋ねる。

答弁（知事） 食料自給率の向上につながる地産地消は、県政における5つの安全保障の一つに掲げた「食料の安全保障の達成」に向けた大切な柱の一つである。また、輸送距離の短縮化や地域食文化の継承、郷土愛の醸成など、SDGsの理念にも沿った取組であると認識している。県では、全国に先駆け制定した「くまもと地産地消・推進県民条例」に基づき、全庁を挙げて地産地消を推進し、関連事業に取り組んできた。今後とも、食料の安全保障の実現に貢献し、誰もが郷土愛と安心感を持って生活できる熊本を目指してまいる。

3 第12回全国和牛能力共進会の成果と課題

質問 今年の10月、和牛オリンピックと呼ばれる第12回全国和牛能力共進会鹿児島大会が開催され、熊本からは、7部門に11頭が出場した。種牛の部と肉牛の部、高校及び農業大学の部の全9部門で審査が行われた結果、鹿児島が9部門中6部門、宮崎が2部門、大分が1部門で1位となったが、残念なことに熊本の名前はなかった。そこで、今回の鹿児島大会の成果と課題やこれからの県の取組について、農林水産部長に尋ねる。

答弁（農林水産部長） 今大会の成果は、畜連、経済連、県の三者で「全国和牛能力共進会熊本県推進協議会」を設立し、関係者が一丸となって取り組む体制を整えたこと、また県内の生産者や関係者が全国の肉用牛のレベルや他県の熱量を身近に感じたことである。一方で課題は、種牛の部では種牛性のレベルをいま一步高める必要があること、また肉牛の部では、脂肪の質への取組が十分でなく、不飽和脂肪酸の含有率を高められなかったことである。これらの課題を踏まえ、効率的に肉用牛の改良ができる新たな取組についても検討している。次回の北海道大会では上位入賞を果たせるよう、全国和牛能力共進会熊本県推進協議会を核として、積極的に取り組んでまいる。

4 地域おこし協力隊への支援

質問 先日の新聞報道によると、県内45市町村を対象にアンケートを実施した結果、2015年度から2019年度までの5年間で地域おこし協力隊として赴任した242名のうち1年未満で辞めた人が22名、1年から2年未満は43名、2年から3年未満は32名とのことである。そこで、任期途中で辞任を防ぎ、定住定着を促進するための支援策について、企画振興部長に尋ねる。

答弁（企画振興部長） 県では、新規隊員や市町村担当者を対象にした活動支援やミスマッチの解消を図るための初任者研修、現役隊員を対象にした企業セミナーや任期後も県内に定住した元隊員との交流会を開催するなど、将来の定住につながる取組を進めてきた。その結果、令和3年度総務省調査によると、隊員の退任後の県内への定住率は73.7%と、全国平均の65.3%を大きく上回っている。県としては、さらに多くの隊員が各地域の活性化に向けて活躍するとともに、退任後も将来にわたり県内に住み続けていただけるよう、関係機関と連携を図りながら支援してまいる。

5 救急救命AEDの実習状況

質問 私はAEDに12年携わり、学校への配置等の取組から、AEDが使われず亡くなった事例や、使用をためらう人が半数以上いることを知った。前回、子供たちの学習や練習用教具の確保をお願いしたが、その後の県の取組状況について、教育長に尋ねる。

答弁（教育長） AEDを含む心肺蘇生法の実習を行っている県内の公立の中学校、高等学校は、令和2年度は8割程度だったが、今年度は100%となった。また、AEDの練習用教具は防災教育拠点校に指定された8つの県立高校に160台を導入、来年度は新たに2校を拠点校に指定し、40台導入する予定である。さらに、保健体育の教員、養護教諭を対象にAEDを含む心肺蘇生法に関する研修を計画的に実施している。今後、防災主任の研修会において「ASUKAモデル」の普及啓発を行うなど指導者の育成にも努め、引き続き、AEDを含む心肺蘇生法の確実な実習実施と教職員の研修の充実に取り組んでまいる。

6 安心できる長寿社会への取組（要望）



(一般質問) 令和4年12月13日

自由民主党 山口 裕



1 少子高齢化問題への今後の対応

質問 我が国では出生率の低下が顕在化し、子育て支援策等に取り組んできたが、少子化の流れは止まっていない。少子化による生産年齢人口の減少は、将来の地域社会・経済に多大な影響を与えるもので、待ったなしの状況。一方、高齢化の進行も顕著で、本県ではこれまで以上に社会全体で支え合う社会保障制度の重要性が増している。国は、すべての世代が互いに支え合う「全世代型社会保障」の構築に向け議論を進めている。将来世代も安心して暮らしていくには、経済社会の「支え手」を増やすことが重要。そこで、今後少子高齢化・人口減少をどう食い止め、安心して生活できる熊本づくりを進めるのか、知事に尋ねる。

答弁(知事) 「全世代型社会保障」の構築は、本県にとっても喫緊の課題。政府では、これまでの議論からさらに踏み込んだ論点整理が進んでいる。少子化への対応では、子ども予算の倍増を目指す道筋を、来年度の骨太の方針で示すとの方向性が示された。今後、あらゆる分野に子ども・子育ての視点を加え、少子化対策に取り組む。高齢社会への対応では、若い世代が社会保障制度を支え、高齢者は支えられる世代という固定観念を払拭するとの政府の考えが示された。本県では、多くの高齢者が地域の「支え手」として活躍し、互いに支え合う地域づくりが進んでいる。今後、国の新たな施策等に最大限呼応し、熊本ならではの取組を進めていく。

2 部活動の地域移行を節目として

(1) 文化部活動の地域移行を踏まえた文化芸術の推進

質問 文化部活動の地域移行にあたり、以前行われたスポーツ部活動のように行えないのではないかと心配している。今後の小中学校の部活動廃止に向け、早期に受け皿となり得る環境・体制を整える必要があり、文化芸術活動に多くの児童生徒や県民が触れることの出来る運営主体を整えて頂きたい。まずは、文化団体へ地域移行参画に係る意向確認が必要。次に、文化芸術活動の拠点となる

県立劇場等の施設についても、これまで以上に文化団体との関係を深め、新たな支援策を創出させて頂きたい。財政支援については、知事会で新たな支援を要請しているが、併せて国に対し具体的施策を明示する必要がある。そこで、本県の文化芸術活動の現状についての知事の所感と、文化部活動の地域移行を踏まえ、文化芸術の推進にどう取り組むのか、知事に尋ねる。

答弁(知事) 少子高齢化が進む中、地域の文化芸術活動の担い手や後継者の確保が課題。中学校文化部活動の地域移行は、担い手や後継者の育成・確保へと繋げていく好機。地域の方々が広く文化芸術に親しみ、それを継続できる環境を整えることは、スムーズな部活動の地域移行にも繋がる。県文化協会等の役割が重要となるが、人的、財政的基盤は脆弱。県では、県文化協会等が地域移行の受け皿となれるよう体制強化を支援する。また、県立劇場は、地域の受け皿への支援として、指導者の派遣等が可能。県としては、県文化協会等と連携し、県立劇場の資源等も活用しつつ、県民が広く文化芸術に親しむ環境整備に取り組む。

(2) 総合型地域スポーツクラブ

質問 平成30年度末に小学校運動部活動が社会体育に移行し、県民が身近にスポーツを親しめる総合型地域スポーツクラブが設置された。令和4年度の調査では、県全体で59.1%の児童が何らかのスポーツクラブに加入との結果だが、それを実感することは難しい。総合型地域スポーツクラブには、児童生徒が様々な競技等にふれあい自発的な選択に資する役割、住民と様々な競技等との接点を生む役割をこれまで以上に担って頂きたい。次に、総合型地域スポーツクラブが住民の拠り所となる環境を整えて頂きたい。活動の充実を図る上では、公費の財政支援も想定され、運営主体として適切に活動できる体制整備が求められる。そこで、今後の総合型地域スポーツクラブの在り方について、教育長の所見を伺う。

答弁(教育長) 総合型地域スポーツクラブは、地域住民が自主的・主体的に運営する新しいタイプのスポーツクラブ。小学校運動部活動の地域移行の受け皿として、学校等の枠を超えた交流が増えるなどの成果が見られた。一方、指導者確保や送迎等の保護者の負担増等の課題がある。県教育委

員会では、今後さらに県民への周知を行い、スキルに応じた研修会の開催等、指導者の育成に取り組む。各クラブが継続的に安定した運営ができるよう、会員数の増加や体育施設の指定管理等、地元市町村等と連携した取組を推進してまいる。

3 ポストコロナにおける新たな観光振興

質問 2020年1月に日本で初めて新型コロナウイルスの感染が公表された後、緊急事態宣言等で経済活動が制限され、県は旅館等への助成策を創設。県民割等の旅行需要喚起策を実施し、観光産業を支えてきた。だが、長期にわたる行動制限で、旅行に対する県民の気持ちがコロナ前に戻らないのではないかと不安がある。コロナとの共存が始まった今、市場は大きく動き出しており、観光産業もポストコロナの新たな需要に対応する必要がある。そこで、県はポストコロナの新たな観光振興を具体的にどう展開し、観光産業を盛り上げていくのか、観光戦略部長に尋ねる。

答弁（観光戦略部長） コロナ禍で厳しい状況にある観光産業が立ち直るためには、ポストコロナを見据え、デジタル化や新たな旅のスタイルに対応した施策展開が必要。デジタル化では、観光情報の発信等を行うデジタルマーケティング等に取り組んでいる。今年8月からは、デジタルを活用して周遊を促進する「旅するくまモンパスポート」を開始し、今後も利便性向上等を図る。次に、新たな旅のスタイルでは、旅先で余暇を楽しみつつテレワークをするワーケーションを推進している。県では阿蘇と天草でモデルプログラムを策定し、首都圏企業に売り込んでいる。今後も、熊本が選ばれる観光地となるよう取り組んでいく。

4 有明海・八代海の再生

質問 有八特措法が施行されて20年。評価委員会を中心に有八再生に向けた検討が進められた。直近では本年3月、令和8年度報告に向けた中間とりまとめが公表され、調査研究がさらに必要との部分が多く、この問題の難しさを痛感した。一方、河川から海域への土砂流入に関して令和8年度報告で取りまとめるなど、今後期待できる項目もある。県議会では有明海・八代海再生特別委員会を設置し、平成16年2月と令和2年2月に提言を取

りまとめた。有明海・八代海は今も様々な課題に直面しており、これまでの有八再生の経緯や課題等を共有し、取組を進める必要がある。そこで、有八再生の現状や課題をどう認識し、再生に向けてどう取り組むのか、環境生活部長に尋ねる。

答弁（環境生活部長） 平成14年度の特措法制定は、県議会と一体となって国に必要性を訴えた結果と認識。特措法により国の財政支援が拡充され、県の負担が大きく縮減した。本年3月の評価委員会中間取りまとめでは、海域環境の現状分析等で進展が見られるが、抜本的な再生方策は示されていない。県の取組については、令和2年2月の有明海・八代海再生特別委員会の有八再生に係る提言として取りまとめて頂いている。有明海・八代海を再生し、次世代に引き継ぐことは我々の重要な責務。今後とも抜本的な再生方策の実現を国に要望し、陸域からの土砂供給や海洋ごみ対策等、県議会の提言を踏まえ、取組を進めてまいる。

5 イノシシの被害防止対策

質問 県内の野生鳥獣による農林水産物被害は深刻な状況にあり、中でもイノシシによる被害はその約5割を占める。上天草市でも被害は深刻で、特に大矢野地区は住宅地にイノシシが出没し、住民への危害も危惧される。県はさまざまな鳥獣被害対策を講じており、上天草市でも箱わな等の有害捕獲や、電気柵等による農地への侵入防止を図っている。イノシシの被害防止対策は、新たなアイデアによる有害捕獲等も取り込みながら、根気強く継続して対策を講じるしか解決策はない。そこで、イノシシ被害の実態とそれを踏まえた県の捕獲等の対策について、環境生活部長に尋ねる。

答弁（環境生活部長） 県内のイノシシによる農作物被害額は平成28年度以降減少していたが、令和2年度は増加している。県では、捕獲と農地への侵入防止等により対策を進めている。捕獲については、捕獲頭数の緩和、一斉捕獲、県が実施主体の指定管理鳥獣捕獲等事業を行っている。さらに、ICTを活用したわな猟の検証等、新たな対策の検討も進める。農地への侵入防止等については、電気柵の設置支援等を確実に進め、加えて新技術の活用も進める。今後も、県民の不安を和らげるよう被害軽減対策を着実に進めてまいる。